



建築と社会

2006 No.1010
Architecture and Society

5

日本建築協会

特集 変容する家族形態とあたらしいライフスタイル

今年から、応募締め切りが6月中旬となります！

若き創造者たちへ

「建築と社会」平成18年9月号

「第53回青年技術者特集号」へのおさそい

日本建築協会誌「建築と社会」は毎年「青年技術者特集号」を企画し、すでに52回にわたって若き優秀なプランナー、アーキテクト、エンジニアをめざす人々を紹介してきました。

今回も、青年技術者選考委員会を設けて、青年技術者を選考いたしますが、昨今の建築に携わる技術者の多様化を考慮し、設計だけに限らず、計画、構造、設備、施工およびその他広く、建築に関連する分野から、優秀な青年技術者を募って、その不断の研究努力とすぐれた実績への情熱などを、「建築と社会」に掲載し、顕彰することにしております。

53回の企画にあたり、日常目立たない対象の実績も含めて、優秀な実績を積み重ねている青年技術者のみなさまのご応募をお待ちしております。

応募提出規定

1. 応募される人は満35歳（平成18年6月末日現在）以下の青年技術者であって、本会個人会員に限る。

2. 原則として、本会会員であるすいせん者を通じて応募する。

すいせん者は被すいせん者（青年技術者）の勤務する組織の上司か上長とする。すいせん者が学校教官である場合はこの限りでない。また本人が組織の代表者である場合は自せんとする。

3. 応募分野は特定しない。応募者は、たとえば計画、一般設計、住宅・インテリア設計、構造、設備、施工、技術開発、行政、情報、コーディネート等々その他の分野にあつて、なしとげたすぐれた実績について、すいせんをうけ、下記の所要の資料を1部、本会に期日までに提出する。

4. 提出された資料は「青年技術者選考委員会」にかけて選考する。（なお、提出資料は特に指示のない限り返却はいたしません）

5. 「青年技術者選考委員会」において選考された青年技術者は「第53回青年技術者特集号」（平成18年9月号）に掲載するとともに、表彰式を行い、記念品を贈呈する。

平成18年度から、青年技術者の公募は早めます。掲載を9月号とし、選考委員会は7月中旬までに行う予定です。今までより早くなっていますので、6月20日（火）までに応募できるよう準備をお願いします。

6. 提出資料

■すいせん用紙

請求は、すいせん依頼先担当部署、または本会事務局へ。

■略歴

本人の氏名、生年月日、最終学歴、業歴、作品経歴など

■選考資料

資料は、④を含めてA3判用紙5枚以内にまとめる。

① 設計の場合——鮮明な写真、配置図および主要平面図、概要、設計要旨、その他設計内容を説明するに十分な資料

② 計画、構造、設備、施工の場合（それぞれの設計計画なども含む）——上に準じた資料

③ 上記以外の分野の場合——それぞれの分野にふさわしい資料

④ 上記①～③のいずれかの資料の実績において、応募者本人が関与した程度、役割、立場等を明らかにし、資料中、本人が特に貢献した部分、または力量が活かされたと思われる部分の詳細な説明、考え方および将来的展望などについて、2000字以内に平易簡明にまとめたもの（必要に応じ、図・表を用いて差し支えない）。ただし応募者・本人の執筆に限る。このコンセプトは、応募者の考え方を知る上で大変重要と考えているので、十分配慮されたい。

7. 提出期限 平成18年6月20日（火）

8. 提出先 日本建築協会「青年技術者選考委員会」

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31

大阪マーチャндаイズ・マートビル7階

電話 06-6946-6981 FAX. 06-6946-6984

Email: ken-sha@aaaj.or.jp

9. 青年技術者選考委員会（平成18年度）

委員長 設楽 貞樹／安井建築設計事務所常務取締役

委員 佐々木正人／竹中工務店プロジェクト開発推進本部長

松村 孝治／東畑建築事務所取締役開発本部長

木多 道宏／大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻助教授

瀬戸本 淳／瀬戸本淳建築研究室代表取締役

檜原 健一／鴻池組建築本部エンジニアリング部長

西山 峰広／京都大学大学院工学研究科都市環境工学専攻助教授

田辺 光雄／清水建設関西事業本部設計第4部副部長

伊藤 昌明／日建設計設備設計部主管

池田 孝夫／大成建設関西支店建築部品質管理室長

鈕吉 敬／大林組本店建築生産技術部長

総会議決お知らせ

平成18年3月22日開催の平成17年度第2回通常総会において、下記議案が原

案どおり承認されましたので、報告します。

1. 平成18年度事業計画
2. 平成18年度収支予算

1. 平成18年度事業計画書

平成17年度の建設業界を取り巻く経済的環境は、明暗こもごもの状況の中で終始し、経済的には終始明るさの認識できない状況であったと言えるが、そのような状況の中で、昨年の後半頃より、建築に対する国民の信頼を根底からゆるがす問題が相続いて発生し、その根本的な解決が求められている。

当協会としても、創設時以来の「社会的貢献」という精神をより一層自覚し、課せられた責務を果たすべく積極的に活動を継続してゆく必要がある。

一方、当協会における平成17年度の事業について見ると、平成16年度的大幅改革を経て、当年度からの縮小した新たな事務所と事務局体制の中で各事業を推進してきた。

その運営状況は、まだ決して安定した執行状態とは言いが、その中で、

- ・日本建築学会との共催による茶室見学会の実施
- ・試みとしてのCPD（継続能力開発）制度への対応
- ・青年技術者顕彰制度の拡充

等の新しい試みを実施し、他団体等との連携活動の拡充と内部の活性化に努めてきた。

平成18年度活動方針

① 事業の継続と発展

当協会の諸事業は、その大部分が20数年から50数年の歴史を持ち、社会的に定着した評価と実績を持つものが多い。

これら事業を継続・発展させてゆくことも協会としての重要な責務であり、そのための必要な各事業の改善・維持に努める。

② 他団体等との交流・連携等の強化

当協会の活動をより一層活性化し、また会員サービスの向上を図ってゆくためには、協会内での交流・協調を推進してゆくとともに、CPD制度への対応も含めて、他団体との交流・協調をより一層促進しながら諸事業を進めてゆくことが重要であり、各事業の中でその具体化を図ってゆく。

③ 財政基盤の維持

平成16年度的大幅改革によって、当協会の財

政基盤は一応の確立を得たが、会員数はゆるやかではあるが引き続き減少傾向にあり、また会誌広告収入についてもより一層厳しい状況にある。

このため、今後も引き続き適切な事業費運営と管理諸費の節減等に努め、健全な財政基盤の維持を図る。

④ 創立90周年事業の実施

18年度は、当協会が創立90周年を迎える記念すべき年であるが、このため、「第7回日本建築協会賞」の選考を実施するほか、当協会の創立以来の「建築を通じて社会に貢献する」という原点に立ちかえり、適切かつ意義ある記念事業を実施する。

⑤ 日本建築協会の将来像の策定

18年度は、建築界の変化・社会の変化を見据えながら、当協会のあるべき姿を具体的に検討する。

平成18年度活動計画

■編集委員会

(1) 会誌「建築と社会」の発行

会誌「建築と社会」は、大正6年9月に創刊以来、常に当協会活動の基盤としてあり続け、また建築界と社会をつなぐ媒体として重要な役割を果たしてきた。

18年度は、当協会90周年を迎えての特集を組むなど、新しい企画の立案に努めることによって、誌面をより一層充実させるとともに、併せて会誌収支の改善に努める。

(2) 青年技術者顕彰制度

満35歳以下の青年技術者を対象に、昭和29年より実施してきた青年技術者顕彰制度は、17年度で第52回に達し、これまでに866名を顕彰してきた。

18年度は、これら青年技術者の力を結集し、技術の向上と社会へのより一層の貢献を図るためにも、青年技術者同士の交流を深め、併せて協会活動の活性化を図る。

■事業委員会

(1) 情報の提供・見学会の実施

17年度は合計3回の見学会を実施したが、特に日本建築学会との共催によって実施した大徳寺茶室見学会は、全国各地からの参加者を加え、

高い評価を得た。

本年度も新しい企画を含め、そのより一層の充実を図る。

(2) 講演会等の実施

現在建築界が抱える諸問題について、建築各界の専門家を集めた講演会の開催等、会員への情報提供の場を設置する。

(3) 若い会員の集い小委員会

近年の活動の低下に伴い、当委員会のあり方について根本的な検討を行う。

■教育委員会

(1) 建築工事实務講習会

中堅技術者向け教育としての「建築工事实務講習会」は、昭和32年以降延べ80回を数え、現場実務に役立つような講習内容として定評があるが、この2～3年受講者の減少が顕著である。

このため18年度は、17年度の受講結果等を分析し、改善を図る。

(2) 工高生デザインコンクールの実施

工高生デザインコンクールは、工高生の設計技術向上のため昭和30年に創設、平成17年度で第51回を迎えた。

18年度は、これまでの方針を踏襲しながら、より一層の質的向上を図る。

(3) 工高等建築科優秀卒業生表彰

優秀な建築科卒業生を協会として表彰することにより、本人のさらなる向上を促すために、昭和27年より実施してきた。

16年度には、制度的な見直しをすべく実施を中断したが、高校等の実施要望も根強く、平成17年度再開した。

本制度は、将来性高い工高生を励ますものであり、その教育的意義もあり、今後も引き続き実施してゆく。

■出版委員会

出版委員会は、建築技術の単行本発行を企画し出版することを目的とし、時代のニーズに即した著者および出版物の発掘を行い、これまでに「技術選書」「特装版」「プロのノウハウ」等合計99冊の単行本を世に送り出してきた。

18年度は、100冊目の出版を予定しているが、これらをテキストとする講習会も実施する。

■建材委員会

新しい建築材料について、その品質・性能及び設計・施工上の留意点等の調査・検討を行い、会誌「建築と社会」誌上での紹介を行ってきた。

17年度には、一般会員も対象に工場見学会を

実施し、建材情報提供の場を広げたが、18年度も新たな情報提供に努める。

■近代建築を学ぶ会

「近代建築」をテーマとした講演会・見学会・

シンポジウム等を引き続き実施できるよう検討してゆく。

2. 平成18年度収支予算書

—平成18年4月1日から平成19年3月31日まで—

(単位:千円)

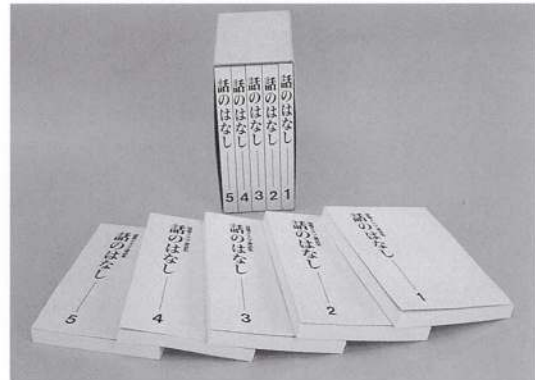
勘定科目	平成18年度 予算	平成17年度 予算	差	備 考	勘定科目	平成18年度 予算	平成17年度 予算	差	備 考
I. 収入の部					事業雑費(近代建築)	200	500	-300	
1. 会費収入	50,077	51,150	-1,073		事業雑費(その他)	60	260	-200	
個人正会員	14,740	15,121	-381	H18年1月現在	事業関係人件費	15,390	0	15,390	3.5人
個人正会員(地方)	1,369	1,138	231	・個人正会員:1,250名	2. 管理費	29,424	45,375	-15,951	
団体正会員	33,926	34,875	-950	・団体口数:1,445口	管理関係人件費	13,719	29,969	-16,250	2.5人
学生(準)会員	42	16	26	・学生会員:6名	退職金	0	0	0	予定なし
2. 事業収入	27,850	28,310	-460		福利厚生・教育費	50	50	0	健康診断、福利、教育費
会誌収入	23,000	20,000	3,000	会誌広告料、会誌個別販売、年間購読	助成費	2,500	2,500	0	支部への助成金
契約約款収入	2,500	2,600	-100	契約約款販売収入	会議費	1,250	1,271	-21	理事会・総会・特別委員会経費等
会員名簿収入	0	2,660	-2,660	H18年度発行なし(隔年発行)	旅費・交通費	65	45	20	アルバイト交通費含む
出版委員会収入	500	1,000	-500	出版企画料、講座参加料	通信運搬費	500	500	0	電話、FAX、メール等通話料
事業委員会収入	400	300	100	見学会、講演会参加料	集金費	900	900	0	グループ会費・会費・広告費集金(振込)費等
教育委員会収入	1,200	1,200	0	実務講習会参加料	消耗品費	2,100	2,000	100	HP維持費、文房具、パソコン等、各種ソフト等
建材委員会収入	0	0	0	会誌収入に含む(新建材広告料)	備品購入費	300	200	100	
事業雑収入(近代建築)	200	500	-300		修繕費	50	50	0	
事業雑収入(その他)	50	50	0	80年史売上、事業協力金収入等	印刷製本費	80	80	0	協会パンフ増刷等
3. 寄付金収入	0	0	0	現状予定なし	光熱費	300	300	0	電気代
4. 雑収入	30	15	15	預金利息他	火災保険料	20	20	0	
5. 記念事業収入	500	0	500	90周年記念式典懇親会参加費	租税公課	900	1,100	-200	消費税、法人税
6. 記念事業積立金取崩収入	0	0	0		清掃費	20	30	-10	1回/年・床清掃
7. 退職給付引当金取崩収入	0	0	0	現状予定なし	建物管理費	4,370	4,360	10	OMMビル賃借料等
当期収入合計(A)	78,457	79,475	-1,018		雑費	2,300	2,000	300	監査、保守、購読、協賛、慶弔費、未収金撤却外
II. 支出の部					3. 予備費	150	150	0	
1. 事業費	41,800	26,520	15,280		4. 記念事業費	2,000	0	2,000	建築協会賞費、90周年記念事業費
会誌発行費	23,000	20,000	3,000	会誌印刷、編集経費など	5. 事業基金積立金支出	2,000	5,000	-3,000	
契約約款費	1,250	1,300	-50	販売用約款購入代、送料	6. 退職給付引当金支出	0	0	0	
会員名簿発行費	0	2,660	-2,660	H18年度発行なし(隔年発行)	当期支出合計(B)	75,374	77,045	-1,671	
出版委員会事業費	300	300	0	プロのノウハウ講座、印税支払経費など	当期収支差額(A-B)	3,083	2,430	653	
事業委員会事業費	400	300	100	見学会、講演会経費など	III. 借入金限度額				
教育委員会事業費	1,200	1,200	0	デザインコンクール、実務講習会経費	・平成18年度の借入金限度額は3,000万円とする。				
建材委員会事業費	0	0	0	会費発行費に含む					

講演記録集 「話のはなし」残部 頒布します!

昭和47年6月に発足した「建築クラブ」(日本建築協会会員有志の集まり・現在休会中)は1997年、朝食会の第300回を記念して、講演速記録を集約し、最終的に118回分を5冊1セット(1冊平均約320ページ)の本にして発行いたしました。

「話のはなし」の講話の内容はとも多彩で、「おもしろい話」「貴重なはなし」「裏ばなし」などがいっぱい詰まっています。

申込先: 日本建築協会事務局
TEL.06-6946-6981 FAX.06-6946-6984



B6判 5分冊/頒価2500円(税・送料込み)

橋爪紳也講演会と 会員交流懇親会 の開催

来る6月21日(水)開催の日本建築協会通常総会終了後、総会出席者及び会員を対象に、右記のとおり講演会並びに会員交流懇親会を開催いたしますので、多数のご参加をお願いします。

平成18年度通常総会開催予告

と き 2006年6月21日(水)
16:00から
ところ 大阪マーチャンダイズ・
マートビル地下1階
ギャラリー
議 題 ①平成17年度事業報告
②平成17年度収支決算
③役員改選の件
総会の正式開催通知は、6月初旬
に各会員あて、別途送付します。



■橋爪紳也(はしづめ しんや)氏プロフィール

- 1960年大阪市中央区生まれ
- 府立高津高校より、京都大学工学部建築学科に進学
- 同大学院で建築史学、大阪大学大学院で環境計画学・都市計画学を専攻
- イベント空間・盛り場・商業空間・

■橋爪紳也講演会

演 題 大大阪の時代/歴史と文化
を生かした都市づくりへ
講 師 橋爪紳也氏
と き 2006年6月21日(水)
16:50~17:50
と ころ 大阪マーチャンダイズ・
マートビル 地下1階
ギャラリー
大阪市中央区大手前1-7-31
参 加 費 無料
定 員 80人
申 込 先 (社)日本建築協会総務課あ
て、下記のいずれかでお申
し込み下さい。
TEL 06-6946-6981
FAX 06-6946-6984
Email soumu@aaaj.or.jp
申込締切 6月12日(月)

■会員交流懇親会

会員相互の情報交換、交流、親交を深めるため会員交流懇親会を開催。
と き 2006年6月21日(水)
18:00~19:45
(講演会に引き続き開催)
と ころ 東天紅(大阪マーチャン
ダイズ・マートビル 20階)
会 費 6,000円(当日徴収)
事前にお支払い頂く場合は
下記口座へ。
郵便振替口座 00910-9-39975
口座名義 社団法人日本建築協会
申 込 先 (社)日本建築協会総務課あ
て、下記のいずれかでお申
し込み下さい。
TEL 06-6946-6981
FAX 06-6946-6984
Email soumu@aaaj.or.jp
申込締切 6月12日(月)

講演会・懇親会FAX申込書(きりとり)

1. 申込区分 (○印をお願いします)

- ①講演会のみ参加 ②懇親会のみ参加 ③講演会・懇親会の両方参加

2. 6月21日の通常総会出席予定 (○印をお願いします)

- ①出席予定 ②欠席予定 ③未定
(総会開催通知は6月初めに各会員あて別途送付いたします)

3. 懇親会会費の事前振込 (○印をお願いします)

- ①あり ②なし

申込者氏名	
ご連絡先	(職場・自宅)
ご連絡先TEL	

平成18年度 第52回工高生デザインコンクール

設計課題 やすらぎの宿

課題の趣旨

「やすらぎの宿」と聞いて、みなさんはどのようなイメージを持ちますか。最近では、宿泊するだけでなく、一日一組限定とサービスの質をセールスポイントにする宿、絶景を満喫するような宿、露天風呂付き客室を設けた個性豊かな宿などが見受けられるようになりました。



入選賞牌

本課題では、あなたにとってこちよい空間を考え、宿泊する人々が「やすらぎ」を感じる宿をあなた自身のテーマを持って提案して下さい。

設計条件

1. 敷地：敷地の大きさ・形状は自由。周辺の状況、道路との関係、方位などを明示する。
2. 規模：規模は500㎡程度とし、階数・構造等は自由。（既存の旅館やホテルにはとらわれなくてよい）
3. 所要スペース：宿泊施設として必要な室のほか提案の趣旨にそって必要な空間を適宜設ける。

所要図面

1. 配置図：縮尺自由
2. 各階平面図：縮尺1:100
3. 立面図：縮尺1:100（2面以上）
4. 断面図：縮尺1:100（1面以上）
5. 透視図：設計意図が最も反映するところ（アイソメも可）。着色仕上げ。模型写真に替えてもよい。
6. 設計説明：設計意図を表すサブタイトルを、必ずつけること。設計趣旨（立地、周囲の状況等）についての説明を含む）および建築概要（敷地面積、建築物の構造・階数および床面積など）を示す。
7. その他：平面図、断面図には、室名・寸法を記入する。その他必要とされる図面を加えてもよい。

応募条件

1. 用紙：製図用紙A1判（594mm×841mm）1枚を使用し、その中にすべての要求図面を描くこと。
2. 仕上げ：図面は黒色鉛筆仕上げとし、ワープロ、CG（透視図を含む）やCAD、スクリーントーンなどによる仕上げは禁止する。（ただし、色鉛筆による着色は可）透視図は彩色用紙を用い、製図図面にのりづけしてもよい。透視図や模型写真以外のものを貼りつけることや、図面のパネル化は行わないこと。
3. 応募資格：平成18年4月現在、高等学校在籍の生徒で、個人または共同で制作したものとする。

審査員（50音順・敬称略）

委員長 指田孝太郎／㈱日建設計理事設計部門代表
委員 足立 啓／和歌山大学システム工学部環境システム学科教授
荒谷 省午／荒谷省午建築研究所代表
木多 道宏／大阪大学大学院工学研究科助教授
黒田 智子／武庫川女子大学生活環境学部生活環境学科助教授
佐々木 栄／㈱昭和設計都市・建築本部第1設計部部長
笹村 欽也／㈱東畑建築事務所西日本本部設計部主管
菅 正太郎／すがアトリエ主宰

4. その他：用紙や図面には、学校名・学年・氏名など応募者がわかるような表示は行わないこと。
※以上の条件に違反した応募作品は、失格とすることがある。

応募方法

1. 別紙用紙に、学校名・所在地・学年・氏名を記入し、封筒に入れ密封し、図面の裏に貼りつけること。（記入用紙が足りない場合は複写して下さい）
2. 共同制作で応募する者は、1.の記入用紙に連名のうえ、代表者に丸印をつけること。
3. 応募作品は学校を通じて提出すること。

締切期日

平成18年9月29日（金）の消印をもって締め切る。

送付先

〒540-6591 大阪市中央区大手前1丁目7番31号
大阪マーチャндаイズ・マートビル(OMMビル)7階B室(私書箱107号)
社団法人 日本建築協会 第52回工高生デザインコンクール係
TEL.06-6946-6981 FAX.06-6946-6984
E-mail: jigyouka@aaj.or.jp URL: http://www.aaj.or.jp

入選作品の数および賞

1. 入選作品は10点とする。
2. 入選作品のうちから最優秀賞1点、優秀賞2点を選び、賞状および賞牌を贈る。
3. 他の入選作品には、賞状および賞牌を贈る。
4. 応募者全員に参加賞を贈る。
※入選作品の著作権は本会に属し、また入選作品は本会にて保管する。

入選発表

審査の結果は、各学校ならびに本人に通知するほか、本会の会誌「建築と社会」11月号に発表し、入選作品は翌年1月号に掲載する。

既存構造体を透かして
見せながら覆いつくす
カーテンウォール。ま
さにリノベートされた
表層は、皮膚というよ
りは衣服感覚の特異な
記号性を獲得している。

(中村 文紀)

建物名

下階にアップルストアがある
アーバンBLD心斎橋

■特集予告

6月号／身近な省エネルギー
7月号／設計図が伝えるもの
8月号／建築物の安全・安心

編集委員会(平成18年度)

■副会長 鶴田 潤
(17年度) △中塚 光一
井上 豊 難波 尚
中井 進 肥嶋 好浩
■編集担当理事 房安 智也
(17年度) 向井 洋一
上原 正行 △設備分科会
岡田 幸之 正治
久我 三郎 △赤澤 勝秋
佐藤友美子 梶井 宏修
○設案 貞樹 河井 康人
竹中 統一 河津 隆之
立成 良三 近藤 国夫
広原 盛明 谷野 太志
堀田 修二 夏井 重行
■特集小委員会 村井 貴廣
□計画分科会 村上幸三郎
★計画系
飯田 匡 山下 修
鈴木 克彦 □施工材料分科会
田中 直人 石原 卓也
高橋 和也 平田 茂良
辻 武之 △平野 剛
紅谷 昇平 藤丸 啓一
松田奈緒子 山岡 麗人
△三宅 次郎 吉田 正友
森 康郎 □法令分科会
守井 辰 片岡 正和
吉村 英祐 △野村 正和
★建築計画系 文山 達昭
安部 新一 宮本 佳典
荒木 宏之 山口 一郎
江副 敏史 山根 正利
奥村 朋孝 ■作品選小委員会
菅野 忠司 赤木 石塚なきさ
神戸 嘉也 居内 章夫
木多 彩子 敦士 雅裕
楠 隆史 和江 明
△小林 千夏 池上 比奈子
所 野田 健一 倉瀬奈千子
野田 健一 澤田 純一
板根 森江 戸川 勝之
松森 蔵江 戸野 淳司
★インテリア・住居 阿部 泰浩 中村 文紀
加藤 浩司 黒野 亮
神谷 亮 高野 直樹
黒野 直樹 増田 敬彦
田中 浩介 山田 俊紀
戸井賢一郎 ■公益金小委員会
ベリイ史子 ○選定 浩文
本山 仁 荒木 俊明
□構造分科会 今井 成年
板田 智 大竹 賢次
木下 隆嗣 波多野 裕
瀧野 敦夫 吉畑 健一
田淵 勝道 前田 衛

◎委員長 ○副委員長 △幹事

印刷 2006年4月25日
発行 2006年5月1日
発行人 社団法人日本建築協会
発行所 社団法人日本建築協会
大阪市中央区大手前1-7-31
電話 06-6946-6981
振替口座 00910-9-39975
印刷所 青葉印刷株式会社
(株)NPCコーポレーション
定価 1200円(税込)

建築と社会

Architecture and Society JOURNAL OF THE ARCHITECTURAL ASSOCIATION OF JAPAN

1917年創刊 第87集 通巻1010

2006

5

特集●

変容する家族形態とあたらしいライフスタイル

【総論】

『方(かた)』の設計～変容する社会と課題～●高山 徹 14

少子高齢社会に対応した住戸計画に向けて～新しい家族像と

ライフスタイルの視点から～●加茂みどり 17

【各論】

集合住宅の間取りの行方～「2DK」発「nLDK」経由～●阿部泰浩 21

多様な生活を支える公営住宅の活用●山田 治 25

北欧における高齢者の住まい方●二井るり子 27

高付加価値型民間集合住宅のインテリアデザイン●水原 宏 31

会告

若き創造者たちへー平成18年9月号「第53回青年技術者特集号」へのおさそいー。総会議決のお知らせー平成18年度事業計画書、平成18年度収支予算書ー。橋爪紳也講演会と会員交流懇親会の開催。第52回工高生デザインコンクール
第7回「日本建築協会賞」の募集 43

作品作風

西谷ふれあい夢プラザ 6

作品の頁ー東海ー

愛知工業大学本山キャンパス 8

研究の風景

三浦研研究室(大阪市立大学大学院生活科学科 長寿社会総合科学講座) 10

gallery

旗竿地に建つ二世帯三世帯住宅(中間伸和) ●山田俊紀 12

法令コーナー

祇園町南側における歴史的細街路の佇まいの保全・再生 ●満上省二 34

構造の頁

2005年福岡県西方沖の地震被害の報告 ●小野聡子 35

REPORT

文化伝承の教室としての伝統的日本住宅ー「住育」の大切さを考えるー ●畑田耕一／林 義久 36

設案員雄外遊日記

ベルリンにてジエムス社詣り + ジエムス・シュッケルト社 ●監修: 石田潤一郎 38

information

ジャン・ヌーヴェル近作を語る。(社)都市住宅学会関西支部総会と記念講演会.NPO法人西山卯三記念 すまい・まちづくり文庫のフォーラム.千利休の“幻の茶室”420年ぶりに復元.“環境配慮技術手引書”刊行.医療福祉建築賞2005受賞作.春の芸術祭「OASIS2006」.発明王エジソン展.「美術館の遠足10/10」.フンデルトヴァッサー展.愛の旅人 シャガール展.大絵巻展～「鳥獣戯画」公開～.「春の雅～上村松園・松篁・淳之展」ー松伯美術館ー.公共工事に活用する新技術・新製品の募集ー大阪府ー 39

月間の動き

平成18年3月分 41



ガラスのラリーと既存母屋



夜景

建築主 ■
宝塚市
設計 ■
安井建築設計事務所
監理 ■
宝塚市建設部建築営繕課
施工 ■
中武建設工業

西谷ふれあい夢プラザ

—新旧施設の融合—

緑豊かな自然が広がる宝塚市西谷地域、本施設はその中心に位置し、屋内活動室や市役所サービスセンターなどの住民センターと農産物販売所等の農業振興施設からなる複合施設である。この地域は住民たちにより収穫祭など自主的活動が盛んに行われており、本施設はその活動の中心の場として計画された。また敷地には地域住民から寄贈された江戸時代から続く古い木造民家（母屋・蔵・診療所）があり、それをいかに利用・再生し新旧施設と合わせ計画するかが求められた。

母屋の横には長い年月を経て増築を繰り返した際に出来たと思われる通り庭があった。そこに新旧施設をつなぐ道を新たに計画した。この道「タイムギャラリー」はガラス張り2層分の吹抜けとし施設のシンボルとするとともに、新旧施設の中心に配置させることでそれぞれが有機的に融合することを狙っている。また真壁をイメージさせる構造フレームあらわしの白壁、床板・軒の小幅板張りなど、既存民家が持つ表情を新設部においても受け継ぐようにした。

既存民家は間仕切り壁撤去・新設や一部2階床を落とし吹抜けに変更等を行ない新たな空間として再生した。また平面計画が損われないように耐震補強を行なっている。

（永島敏郎・畑 正俊・戸川勝之・平岡公章／安井建築設計事務所）

所在地 —— 宝塚市大原野字炭屋1-1外

敷地面積 —— 7,902.80㎡

建築面積 —— 1,755.20㎡

延床面積 —— 1,720.95㎡

構造規模 —— S造+RC造+W造、1F

工期 —— 2004年12月～
2005年10月

撮 影 —— 松村芳治





所在地 名古屋市千種区東山通1-38-1
敷地面積 831.12㎡
建築面積 537.36㎡
延床面積 1,780.72㎡
構造規模 S造、4F
工期 2004年6月～2005年3月
最寄駅 地下鉄東山線／名城線・本山駅
撮影 本山キャンパス：車田写真事務所
地域防災研究センター：エスエス名古屋／八千草寮南館：センターフォト

愛知工業大学本山キャンパス

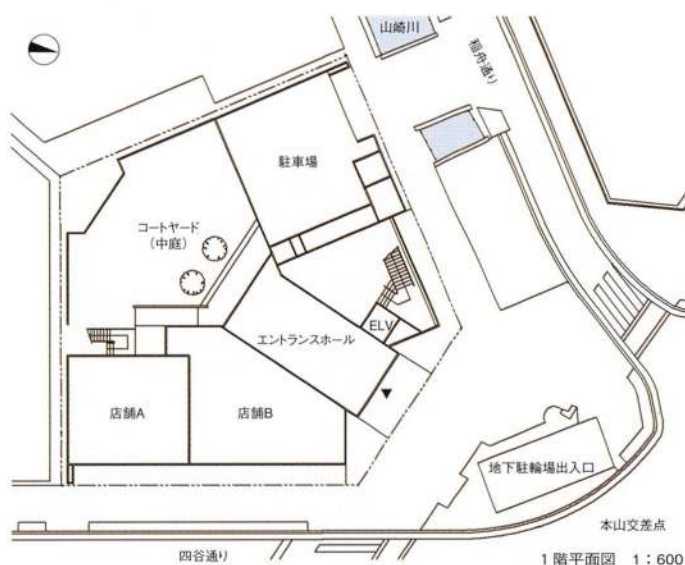
設計施工 清水建設

愛知工業大学は、1912年に創立した「名古屋電気学校」を母体に1959年、中部地方初の工科系単科大学として開学し、現在に至るまで、豊田市の八草を本部キャンパスとしながら発展してきた。

本山キャンパスは、2005年4月に開設した「大学院 経営情報科学研究課」のために新設したサテライトキャンパスである。計画地は、広小路通、四谷通、猫ヶ洞通の3本の主要道路の交差点に面しており、また地下鉄東山線と名城線の本山駅に隣接する交通の要所であることから、本山の新名所としてアピールできる建物が求められた。外観は工科系のハイテクをイメージしてアルミパネルを採用するとともに、「インテリジェンス(知性)に出会う場所」というコンセプトに基づき、コーナー部を知性のゲート(入口)として表現している。講義室等の大学としての機能を持ちながらも、1階には店舗及び中庭を設けることにより地域に対してよりオープンな空間を提供している。周囲の商業施設が建ち並ぶ街並みと融合しつつ、教育施設としてそして四谷通沿いに続く文教地区のゲート(入口)として、インパクトのある新しい本山のまちなみを創り出す建物を目指した。

また、本山キャンパスと同時期に進行した八草キャンパス内の二つの建物についても紹介したい。一つは、産学協同プロジェクトでもあり、地域防災研究の新しい拠点として計画された「地域防災研究センター」(2005年3月竣工、RC(免震構造)、2F)。もう一つは2005年8月に開催されたロボットコンテストの宿泊施設としても利用された留学生のための寮室を設けた学生寮(八千草寮南館)(2005年7月竣工、RC、4F)である。本山キャンパスの新設とともに八草キャンパスにおいても21世紀の大学に対応した整備が進んでいる。

(稲場万鎖夫・中村 譲/清水建設)



左頁：外観／外観(夜景)／エントランス
右頁：3階ホール吹抜部(上)／多目的室(中)
地域防災研究センター(下左)／八千草寮南館(下右)



大阪市立大学大学院生活科学研究科
長寿社会総合科学講座

三浦 研 研究室

■はじめに

今回は、三人に一人が高齢者になる超高齢社会に向け、高齢者施設を中心とした居住環境の計画理論に関する調査研究とデザインに取り組む、三浦研研究室（以下、紛らわしいので三浦研）の紹介をさせていただきます。

前号で紹介された京都大学高田研究室から私が大阪市立大学に赴任したのは2005年4月。しかも、最初の3回生の配属がその秋から。この4月から助教授1名、大学院生1名、3回生4名の合計6名に増えます（ただし、ゼミには定期的に学外からも人をお招きしているので、顔ぶれは10名程度でしょうか）。実質的には半年しか活動していないものですから、まだまだ道半ば。ともかく、研究室立ち上げの半年とこれからの目指すところを記したいと思います。

■矢井田瞳ゆかりの研究室

着任した研究室は、たばこの染み付いた倉庫のような2室（約40平米）。粗大ごみ置き場と呼ぶほうが適切そうな、古い書棚や机のある部屋でした。ただし、この部屋は、あの矢井田瞳のお父さんが一時期、使われた部屋だそうです。早速、CDを買い、聴いてみました。

一方、大きな書棚やスチール机は、私一人の力ではどうにも動かすことが出来ず、ひとまずパソコンとプリンターを置いた、という状況。学生が配属されたら、ペンキを塗り、床にタイルカーペットでも敷き詰めようと思うと、ダンボールを開けるのも二度

手間。そのまま半年過ぎしました。

前任地では、研究室は30名を越す大所帯で、来訪者も多く、電話も頻繁にかかります。急に40平米に一人で過ごす感覚やいかに、と思いましたが、静かで快適。心配ありませんでした。しかし、どの食堂がおいしいのか、全く分からず、かといって、混雑する学食に行くのも気が引け、忙しさにかまけて昼食を抜いたので、それがちょうどいいダイエットになりました。

■ゼミ配属：教員も緊張

2005年9月に迎えた初めての3回生のゼミ配属。京大時代は、教授が看板ですから、助手の自分は気楽な立場でしたが、市大では、自分が選ばれる側に立つわけです。定員割れも定員オーバーも気が重いと、気をもみましたが、幸い定員4名に4名の応募。結果的に、やや拍子抜けしつつ、簡単な面接で男女2名ずつ4名の配属が決まりました。

その際、聞こうと思って聞けなかったことが一点。「なぜ、三浦研を選んだのか」、という質問です。赴任して半年、ほとんど授業でも接する機会がなかった彼らに、果たしてどのように映っていたのか、私の専門が正しく理解されているのか、正直、現実を知るのが怖かったのです。おそらく、余り深く考えずに、若い、甘そう、難しくなさそう、という理由から、消極的に選んだのではないのでしょうか。人を見極め選ぶことは、本来難しいものですから、一期一会を旨とし、卒業までに私の想いを理解し、研究室で過ごした時間を誇りに旅立ってほしいと願っています。



写真1 赴任直後の研究室



写真2 研究室ペンキ塗り



写真3 ペンキ塗り



写真4 改装した研究室でのゼミ風景



写真5 グループハウス外観



写真6 採寸



写真7 グループハウスペンキ塗り



写真8 グループハウス間仕切り工事



図1 研究室のホームページ（ブログ風に活動を紹介）



写真17 ゼミ3回生の集合写真：京都ライトハウスの盲導犬トイレにて

■手始めは自分達の研究室の模様替え

研究室活動で最初に取り組んだことが、矢井田瞳のお父さんゆかりの研究室S307号室の模様替えです（写真1-4）。私費で購入したペンキで、古ぼけた壁を学生と共に一日かけて真っ白に塗ると、暗かった北向きの部屋が幾分明るくなり、粗大ゴミのような古スチール家具をブラックで塗りなおすと、クラシックでかつ端正な研究室へ見違えるばかりに雰囲気が変わりました。空間の変わる様子を肌で体験できたのは、面白い体験だったらしく、思いのほか楽しそう。授業で頭でっかちな知識を詰め込むよりも、身の回りの環境を自ら改変する体験こそ、大学教育に求められているのかもしれない。

その後半年、グループハウス尼崎の木製ルーバーの支柱（写真7）、グループハウス尼崎のリビングの改修（写真8）、残り半分の研究室S306号室の壁の塗り替えと、次々と体を動かす作業を続け、ペンキ塗りの腕が上達しました。今後は、ヤフーオークションで落札したタイルカーペットの張替えを予定しています。

■社会に必要とされる研究と実践

研究室では、高齢者施設を中心とした居住環境の計画理論に関する調査研究とデザインに取り組む予定です。社会と無縁な研究ではなく、現場を変革できる実践的研究と提案がモットー。研究成果を実際の建物の設計に応用し、仮説に基づく調査を行い、それにより制度や仕組み、計画を考える、リアルな現場体験をしてもらいたいと考えます。建築の研究が社会的ニーズから遊離し、

“研究のための研究”“独りよがりの美的追究”に陥ると終わりです。理論は大事ですが、生きている人と社会のために、自分たちの取り組む研究が役立つ“効力感”が、責任感とモチベーションを生むと考えています。

ですから、研究室活動においては、本を読み、研究をレビューすることよりもまず、現場に足を向け、いろいろな人の話を聞くことを出発点とします。特に現在の小所帯は、レスポンス良く動き回るのには好都合ですから、この半年、あちこちに出向き、現場の感覚を養ってきました（写真10-17）。研究やデザインの実践を通して環境で人が変わる様子を肌で体験すること。それを踏まえて研究を再度、理論化し、実践にフィードバックすることは、本来、鳥肌が立つほど、面白いこと。嗅覚鋭く、皆と取り組んだ結果を、社会に還元すること、そのための研究のデザインも私に課せられた役割だと思っています。

■具体的な研究の中身

現在取り組む、あるいは取り組もうと画策中の研究の一端は、養護老人ホームの建て替え計画、介護予防プログラムの効果測定、小規模多機能居宅介護のケアと空間構成、新しい歩行器の開発とその効果、等です。

大学のホームページで、ブログ的に活動を紹介しています（図1）。社会人修士・博士、客員研究員も募集中です。我こそはという方、ご連絡いただけたら幸いです。



写真10 彦根城見学



写真11 彦根市施設建設予定地



写真12 特浴入浴体験



写真13 椅子昇降式浴槽体験



写真9 間仕切り完成!



写真14 2回生の設計製図展覧会見学



写真15 計画参加したデイの見学



写真16 グループホーム見学



旗竿地に建つ 二世帯三代住宅

設計

中間 伸和

生駒山を眺む住宅地に建つ鉄骨造住宅。
1階に親世帯、2、3階に子世帯が住む。
建売用地として二分割された時に旗竿形
となった土地。周りはパステル調の外観
の住宅群の中、旗竿の奥に、ひっそりと
真っ黒の外観として佇む。

南面に大きな壁を建て、内側にヤマボウ
シが株立する光庭を確保し、全ての開口
を集約、光と風を取り込む。

ご主人は東に生駒山、西に大阪市街地に
沈む夕日を楽しめる屋上空間、奥さん
はお気に入りの家具を置いて生活するリ
ビングダイニング空間、ご両親は可愛い
お孫さんとの生活というそれぞれの夢が、
この旗竿の奥にこめられている。



中間 伸和

1965 大阪府生まれ

1989 大阪工業大学建築学科卒

1989—1995 (株)エム・デー建築事務所

1995—1996 渡政

1996 IAASバルセロナ

1996 中間建築設計工房設立

撮影 河合止揚

HP <http://www.nakama-a.com>

企画編集 山田俊紀(作品作風小委員会)

特集

変容する家族形態とあたらしいライフスタイル

今日、夫婦と子供2人という典型的なモデルケースはすでに少数派で、過去のものとなりました。夫婦に限らない高齢者同士、姉妹同居、パラサイトシングルにみる高齢の父母と中年の子供という大人家族、子供無しの共働き夫婦DINKS、離婚による母1人子1人家庭や熟年離婚による一人暮らし、姉妹同居など多様化する家族形態が存在しています。また、超高齢化社会では元気なおじいちゃん、おばあちゃんが世帯の中心的存在であり、福祉や介護は受け身的なものではなく、積極的に活用し選択できるものとなり、ヘルパーなど第三者が生活に入ることに對しても抵抗感なく受け入れられるようになりました。

2005年、統計史上はじめて出生数が死亡数を下回り、人口減少社会に入りました。標準家族世帯というものがなくなった今日、住宅を考えたとき、いままでのnLDKの間取りのままで良いのか、改めて考え直す必要があります。

現在の家族形態の実情を踏まえ、あたらしいライフスタイルを多方面からのアプローチで検証しようと試みる本特集が、今後の住環境の進む方向を、読者の皆さんに考えていただくきっかけになればと思います。

インテリア・住宅分科会 ● 高野直樹 本山 仁



【総論】

『方(かた)』の設計～変容する社会と課題～／高山 徹

少子高齢社会に対応した住戸計画に向けて～新しい家族像とライフスタイルの視点から～／加茂みどり

【各論】

集合住宅の間取りの行方～「2DK」発「nLDK」経由～／阿部泰浩

多様な生活を支える公営住宅の活用／山田 治

北欧における高齢者の住まい方／二井るり子

高付加価値型民間集合住宅のインテリアデザイン／水原 宏

本特集担当編集委員

阿部泰浩/加藤 力/神谷浩司/黒柳 亮/高野直樹/田中浩介/戸井賢一郎/ペリー史子/本山 仁

『方(かた)』の設計 ～変容する社会と課題～

高山 徹

『方(かた)』の崩壊—社会の雑居ビル化—

これからの社会や家族がどうなるのか。これを考えるときに大事なことは、「従来あった“何か”が壊れ、これからの“何か”が見出せていない、あるいはつくりだせていないのではないか」という、過去から将来に向けた視点ではなかろうか。

環境変化の度合いが大きい状況で登場している言葉は「多様化」だが、別の見方をすれば「雑居化」とも言える。最近、多様化という言葉を見聞きする度に（自分でもよく使うが）、どうも商業ビルがライフサイクルの末期に至って雑居ビル化していく状況と似ているのではないか、という気がする。意味のある方向や関係性を見出せてないものは、「多様化」ではなく「雑居化」と考えるべきではないのか。バラバラの家族、バラバラの地域社会、社会の雑居ビル化が進行している、という見方をいったんしてみる、ことに思考上の意義があるように思う。

2～3年前から、人口が減少局面に突入するという歴史的にもほぼ未知の経験を前に、「変化」に対する関心・話題が高まっている。人口減少は国内経済空間が縮小するという量的問題に加え、質的なテーマを投げかけている。「少子・高齢化」「人生の長期化」「単身世帯の増加」「格差の発生」などが幹のテーマとなり、その周辺に「年金」「介護問題」「第二の人生」「熟年離婚」「婚外子」「ペットと住居」等、テーマが続々と登場している。これに、「グローバル化」「経済の成熟」「情報化」が加わり、テーマに事欠くことはない日々が続いている。新聞・雑誌ではこれらのテーマがシリーズとして取り上げられ、ビジネスマン向けのセミナーもこれらのテーマが盛況である。

このような溢れるテーマあるいは様々な現象に対する見方が、冒頭述べた「何か壊れ、何かが見出せていないのではないか」ということだが、私は、この「何か」ということについて『方(かた)』だと考えている。「生き方」「暮らし方」というときの『方(かた)』である。人間の価値も最終的には「生き方」をもって評価される。住居も「暮らし方」が前提になければ評価のしようがない。つまり、人の行為や住居というのは部分であり、部分は『方(かた)』という芯の意味の下で価値を持ち評価される。そして『方(かた)』は「関係」という内容物があってはじめて『方(かた)』と言える。

さて、この『方(かた)』だが、『従来の方(かた)』を壊したものは産業の「企業化」に大きな原因があり、「新たな方(かた)」をつくる可能性を握っているのは企業・組織に隷属することのない『自立した個人』の登場と、これを機会とする企業である。というのが本稿の結論である。

■第一波…隣人社会の崩壊…

「電車の中で嫌がらせを受けた。恐怖だったのは加害者ではなく、これを見ていて見ぬふりをしている周りの人たちだった」。このような状況は、かつて東京など過度の都市化に見舞われている一部の地域に限ったことだったが、今では地方都市も例外ではない。これは、日常生活においてまともな社会機能が失われつつある象徴的な出来事であり、これが現在日本のひとつの負の側面である。仮に、電車の中の人々が知り合いだったらどうだろう。会社の同僚など何らかの仲間と同乗していれば、見て見ぬふりはせず、皆が力を合わせて正義が実行される確率が高くなるのではないか。つまり、集団が関係性を持っていれば正義が健全に機能し、安全や安心も確保される。一方、関係性のない集団では、隣の人人間ではなく単なる生物やモノに過ぎなくなり、正義や倫理や礼儀作法といったまともな社会機能が働かなくなる。電車の中で平気で化粧をする女子高生のことがメディアでもとりあげられることがあるが、彼女たちにとっては、周囲の人々はモノにすぎないから恥を感じることもないし、作法に反しているとも感じない。旅の恥を掻き捨てる人たちと同じ感覚である。従って、電車の中の犯罪的行為に対して傍観者と化す大人も、電車の中の女子高生も程度の差はあれ、根は同じである。関係性のない集団は烏合の衆であり、正義や倫理や作法も実行されることがない不安な空間と化す。つまり、日本は各所で関係性を喪失しつつある社会なのではないか。言い換えれば、『方(かた)』を見失って、雑居化が進行しつつある商業ビルの末期と似た状況にある。

なぜこうなったのか。私は、日本社会が2つの企業化の波に襲われたことに大きな原因があると考えている。別の言い方をすれば、急速な経済成長の副作用がこの機に及んで発生している。

第一波は、製造業をはじめとした川上産業の企業化。1956年の経済白書「もはや戦後ではない」という表現に象徴されているように、50年代半ばから顕著となった高度経済成長という波で、隣人社会が破壊されていく。戦後日本の成長原動力は企業にあったことは紛れもない事実であり、おかげで私たちは豊かな生活を手に入れることができた。しかし、一方でメーカーをはじめとした供給サイドの企業化が社会の関係性を破壊していき、これに対して有効な手を打つことができなかったのだと思う。特に急速な成長のための人材確保策として終身雇用・手厚い福利厚生が慣行となった日本では、従業員が「市民」であるまに「企業の人」としての性格を持てしまった。転勤で住居が変わる、子供は転校、妻にとっても近所づきあいは面倒臭い。こうして、地域の市民というよりは「企業の人」としての生活価値観や行動が優先してしまう。

とりわけ「企業の人」やその予備軍である学生が多く集積した大都市では、「隣は何をする人ぞ」という社会を形成していくこととなる。1971年に多摩ニュータウンの入居がはじまっている。これは、今にして思えば「n-LDK」という閉じた空間に「核家族」が住むという、周囲との関係性を欠いた人々の一大集積地だったのではなからうか。

ちなみに、国土交通省の2005年調査によると、1平方キロメートルあたりの人口が1万人以上の地域では「周囲に知り合いがいない人」が42%もいるらしい。

■第二波…まち（地域経済循環）の崩壊…

第二波は、流通などの川下産業の企業化。これは、1970年代から加速化する。道路網や自動車による輸送インフラとマスメディアが整備されていたところに情報システムが加わったことで、流通が規模の経済（スケールメリット）を追求できるようになったのが70年代である。スーパーの先駆けであるダイエーは1957年に「主婦の店ダイエー」でスタートしたが、1970年には名称を「ダイエー」に改め本格的なGMS（ジェネラル・マーチャンダイジング・ストア）として発展していく。70年代は他のスーパーも全国チェーン化が加速度的に進んでいった。また、ファーストフードの先駆けであるマクドナルド1号店が銀座三越でオープンしたのが1971年。1974年にはコンビニエンスストアの先駆けであるセブンイレブンの1号店がオープン、ほかに現在全国化している居酒屋チェーンも1970年代に1号店が出来ており、1970年代には物販・飲食など現在の流通構造の基礎が出来ている。それまで企業と呼べるお店は百貨店くらいしかなかったが、この頃から商店街が様変わりしていく。旧大店法（大規模小売店舗立地法）は地元中小小売業者の保護を主目的として施行されたが、流通企業化の波は単にひとつの店の売り場面積の問題のみではなかった。

特にフランチャイズという事業モデルにおいては、コンビニエンスストアの元業態の大半が酒屋であることに代表されるように、大企業と地元商店の対立という構図でなく、業態転換であり救済という側面も持っていた。つまり、企業化の規模ではなく企業化の仕組みで地域経済が変容していったのである。地元事業主の保護ということよりも、地域商店街あるいは地域経済循環構造の保護・再構築が本来あるべき課題であったかもしれない。

いずれにしても企業化した流通によって、生活の利便性は増したが、一方で、企業化した流通は地域商店街・地域経済の循環構造を破壊したとも言える。地域の人々が「企業の人」としての性格を持ち、地域の店が「企業グループの店」としての性格を持つことで、地域の横のつながりが崩壊されていったように思う。郊外に大型ショッ

ピングセンターが出来てしまった地方都市の場合には深刻で、旧来型店舗は「企業グループの店」に移行することが間に合わず、駅前商店街はシャッター街と化し、いわゆる「街」というものがない殺風景な場所と化している。

監視社会と干渉社会

『方（かた）』を失った雑居社会は、これまで誇ってきた安全・安心も危機にさらされる、という状況を招いている。雑居社会、つまり「隣は何をする人ぞ」社会は、安全確保のために内と外を遮断する住居を求めるようになる。内と外の遮断は関係性が希薄になるため、安全を求めてより遮断性を高める、という悪循環に陥る。監視カメラの活躍はこれを補うものであろう。日本防犯設備協会の調べによると、遮防犯カメラやモニターなど周辺機器を含めた映像監視装置設備の05年度の国内推定市場規模は約1781億円に達している。これは1999年度の約1.8倍に相当するらしく、単価が下がっていることを考慮すると台数ベースではこれを上回ると推測している。この傾向が続くと、雑居型社会の先に「監視社会」というものが誕生するのではないか。

安全のためには監視カメラや遮断性に優れた住居を、といったハードウェアのみでは限界があるし、何よりも生活が豊かにならない。図1は、日本・アメリカ・ドイツの住宅と地域環境に関する高齢者の満足度を比較したものだが、日本は住宅においても地域環境においてもトップボックス（満足）で見劣りする。地域環境が何を意味しているかは定かでないが、ハードウェアだけではないだろう。調査は、微妙に調査条件が異なったりするので単純な比較で語ることはできないが、少なくとも改善の余地は大きいのではないか。

監視社会を克服するためには、人と人の関係性を基礎とした『干渉社会』という概念を持たなければならない。過去の日本にあったものである。“田舎の人間関係がわずらわしいから東京に出てきた”

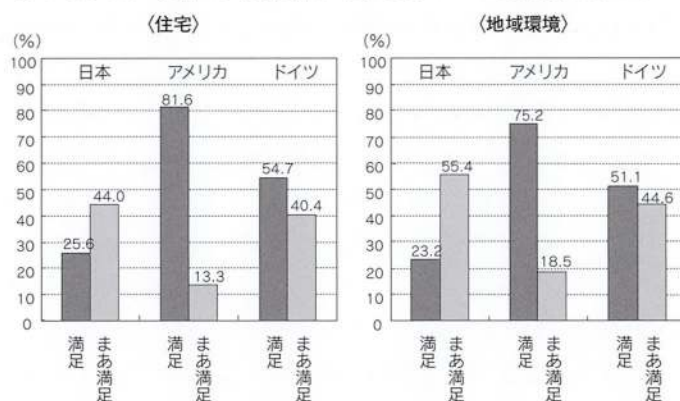


図1 満足度比較

データ：内閣府「第5回・高齢者の生活と意識に関する調査」60歳以上男女。2000年度



「Jリーグ百年構想とは」

- あなたの町に、緑の芝生におおわれた広場やスポーツ施設を作ること。
- サッカーに限らず、あなたがやりたい競技を楽しめるスポーツクラブを作ること。
- 「観る」「する」「参加する」。スポーツを通して世代を越えたふれあいの輪を広げること。

誰もが気軽にスポーツを楽しめるような環境が整ってはじめて、豊かなスポーツ文化は育めます。そのためには、生活圏内にスポーツを楽しむ場が必要となります。そこには、緑の芝生におおわれた広場やアリーナやクラブハウスがあります。誰もが、年齢、体力、技能、目的に応じて、優れたコーチのもとで、好きなスポーツを楽しめます。「する」「見る」「支える」、スポーツの楽しみ方もそれぞれです。世代を越えたふれあいの輪も広がります。自分が住む町に「地域に根ざしたスポーツクラブ」があれば、こんなスポーツライフを誰もが楽しむことができます。

このようなJリーグの理念を分かりやすく訴求するために、Jリーグは「Jリーグ百年構想～スポーツで、もっと、幸せな国へ。」というスローガンを掲げ、「地域に根ざしたスポーツクラブ」を核としたスポーツ文化の振興活動に取り組んできました。

1993年にJリーグがスタートした時、Jリーグが掲げる理念は社会に新鮮な衝撃を与えました。しかし、その衝撃は直ぐに共感へと変わり、10クラブでスタートしたJリーグは、2006年には31クラブにまで増えました。さらに、Jリーグを目指すクラブや町は全国に数十あるといわれています。Jリーグが蒔いたスポーツ文化という種は日本全国で着実に芽となり花となっているのです。

図3 Jリーグ百年構想 出所：Jリーグ公式ホームページより

だけでなく、地域という空間に人と人の交わり（関係性）を再生しつつある。Jリーグは、「Jリーグ百年構想」（図3）を掲げている。これを見てまず目につくのは百年ということもあるが、「あなた」という言葉を使って語られていることである。「あなたの町に、緑の芝生におおわれた広場やスポーツ施設を作ること」にはじまり、「あなた」に向けた約束事が宣言されている。野球とサッカーは日本のメジャースポーツとしてよく比較されるが、目指していることは大きく違っているのではないか。Jリーグ百年構想は欧州に範があるのだろうが、いずれにしても、目指しているゴールが明確で顧客志向であること、そして明確な期間設定と百年という腰のすえ方に、強い意志と可能性を感じる。

もうひとつ注目しているのは、NPOや奉仕活動へ参加する人々が増えているという事実。雑居型社会を克服し、新しい『方（かた）』を持った社会の萌芽があるのではなかろうか。

未来への態度

未来はどうなるのか、ということについては誰にもわからないし、仮に正解があったとしても、それが正解なのかどうかはわからない。私は、企業などの事業主体にとって大事なことは未来と向き合うときの態度である、と思う。

私の業務経験から言えば、未来への態度には2つある。ひとつは、「未来はどうなるのか」と事業環境予測に精を出しうまく対応しようとする企業。もうひとつは、「未来をどうするのか」と能動的に臨む企業。事業環境予測はもちろんしなければならないが、変化の度合いが大きいときには「未来をどうするか」という能動的態度から事業機会は生まれる。前者と後者では、歴史の波に流される者と歴史の波を起こす者との開きがある。真に企業という名に相応しいのは、その文字が示すとおり“業を企てる”ということにあるならば「未来をどうするか」という能動的態度を持った企業である。

社会を雑居化した大きな原因は企業化にあるが、社会に『新たな方（かた）』をつくっていく原動力となるのも企業だろう。また、そうでなければならない。

（たかやま とおる 株式会社アクシス研究開発グループディレクター）

というときの、人間関係が干渉である。また、日本家屋の縁側は干渉帯という機能を持っていた、というときの干渉である。何事も程度が大事だが、干渉というのは社会機能の源泉であり、安全面のみでなく子供たちの教育面においても欠かせないということを私たちは気づきはじめているのではないだろうか。

社会性の回復へ向けて

雑居型社会の克服は、『自立した個人』の登場と、これによって発生する『あらたな干渉』が重要な鍵を握っている。企業化の波は今後も続くが、働き方は変わる。従来のような企業・組織に自分の生活のすべてを委ねる生き方は終わりつつある。企業もそれを求めなくなっているし、人もそれを求めなくなっている。（図2）



図2 転職希望者数の推移
データ：総務省統計局

自立した個人は、就業先の企業・組織に尽くすのではなく、自分の『生き方』に尽くす。これは、人が「企業の人」から「市民」へ変わることを意味する。夫婦も「配偶者」から「パートナー」という関係へ変容していくだろう。そして、自立した個人の「生き方」が新しい「家族の方（かた）」をつくり、新しい「暮らしの方（かた）」をつくり、新しい「地域の方（かた）」をつくり、新しい「国家の方（かた）」に影響を与えていくだろう。

つまり『自立した個人』が、過去のものとは異なる『新しい干渉社会』をつくっていく可能性を持っている。人は様々な絆やしがらみから解放されるために、自由を求める。すべての絆から解放されたものに訪れる孤独。そして無力と不安。孤独に耐えられない市民は生きるために自由から逃れ、新しい束縛へと駆り立てられる。エーリッヒ・フロムが「自由からの逃走」の中で言っている『新しい束縛』かもしれない。私には、この文章が今の日本を言い当てているように思えて仕方がない。

雑居型社会の克服ということの具体的な可能性として、私はサッカーのJリーグに注目している。企業のクラブチームではなく、地域市民のクラブチームという徹底したこだわりがスポーツのあり方

少子高齢社会に対応した住戸計画に向けて ～新しい家族像とライフスタイルの視点から～

加茂みどり

戦後の日本の住宅計画は、いわゆる標準世帯と言われる夫婦と子供からなる核家族を中心に考えるのが一般的であった。しかし標準世帯を中心に考えられた住宅では、少子高齢社会の多様な家族のライフスタイルに適合しきれないことが、顕在化しつつある。このような背景を踏まえ、大阪ガス実験集合住宅NEXT21（以下、NEXT21）において、竣工後10年間に実施された居住実験について報告した上で、少子高齢社会に対応した住戸計画の課題について検討したい。

実験集合住宅NEXT21における居住実験

NEXT21は、1993年に竣工した実験集合住宅である。地下1階、地上6階のRC造の建物の3階以上に16戸の住戸がある。実際に社員が居住する実験が行われ、1994年4月から1999年3月までの5年間で第1フェーズ居住実験、2000年4月から2005年3月までの5年間で第2フェーズ居住実験と位置づけられている。調査は居住期間を通じて年に1回、アンケート・ヒアリングを実施した。10年間の居住実験より、3つのテーマについて以下に報告する。

■「個人化」への対応

少子高齢社会は、人の人生が長くなることを意味し、個人のライフコースの選択の幅を広げる。逆に言えば、個人は自らのライフコースの選択を迫られることになり、長寿化は個人の自立を促すことになる。その結果、個人のライフコースは多様化し、個人化が進むと考えられる^{注1)}。「個人化」の内容は、家族社会学等の立場により、大きくは以下のように表現されている^{注2)}。第一に、家族に属するということは、人々の人生にとって必ずしも自明でも必然でもなく、ある時期に、ある特定の個人的つながりを持つ人々でつくるものである。第二に、家族生活は、個人が選択するライフスタイルの一つであり、個人にとって必要な要素を持つ家族を創ることが求められる。第三に、人生におけるライフコースの選択、あるいは日々の生活行為においても、意思決定単位は個人となる。

社会学等の立場からこのような家族の変容が指摘されるのと並行して、住宅計画学の立場からも、従来の住宅計画が住まい手と住まいの多様な関係に対応しきれていないことなどが指摘されてきた。いまだに固定的な概念として使用されている「世帯」を単位として想定する限り、「コレクティブハウジング」「ネットワーク居住」「非血縁・非婚姻同居」などの多様な居住形態に対応した住宅を考えることはできない。

以上のように「個人化」が家族の変容として注目されているのを踏まえ、NEXT21では、一住戸を「個人化」に対応した住宅として計画し、社員が実際に居住するという実験を実施した。対象住戸は3階にある「自立家族の家（設計：シーラカンス）」である（図1）。

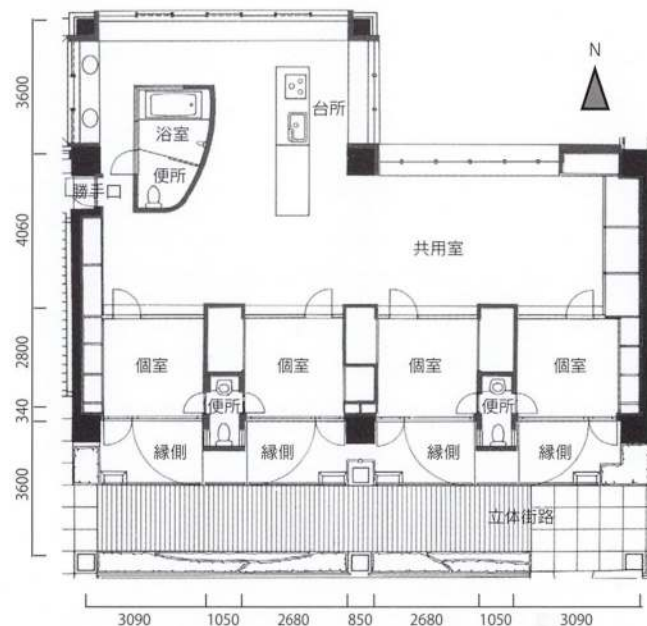


図1 「自立家族の家」平面図

立体街路（一般の共用廊下に当たる）に面して個室4部屋が並び、それぞれに出入り口がある。外からは、個室を通して住戸内に入り、奥に家族の共用室がある。共用室には小さな勝手口がある。

住まい手と住まいの多様な関係に対応することとは、住宅における家族・個人・社会の多様な関係性をデザインすることにほかならない。そして住宅における家族・個人・社会の関係性のデザインは、家族の共用室（家族）・個室（個人）・外部空間（社会）という空間の配列に端的に表現される可能性がある。この住戸では、空間の配列は社会（立体街路）—個人（個室）—家族（共用室）となっている。

第1フェーズ居住実験では、入居時に40代の夫（会社員）と妻（専業主婦）、高校生の長女、中学生の長男の核家族が入居した。個室を東から夫・長男・長女・妻が使用し、共用室はリビング・ダイニングルームとして、家族のコミュニケーションの場に使用された。

妻以外の家族は、入居全期間を通じてそれぞれの個室から出入りし、個室では読書や勉強など個人の活動を行っていた。「個室は、外での自分と家での自分に変身する場所」「外から帰って、自分の部屋で着替えてから、『ただいま』と言ってリビングに入る」「家族—自分—社会の関係が住んでみてはじめて分かった」等のコメントがあり、個室からの出入りや、社会（立体街路）—個人（個室）—家族（共用室）という空間配列に対して、妻以外の家族はおおむね肯定的であった。しかし妻は否定的であった。「主婦に個室はいらない。自立していない。昼間はすべてを1人で使うから夜は皆と過ごしたい」とコメントし、2年目以降は自分の個室を納戸・夫婦寝室と兼用し、来客の出入りには勝手口を使用するようになった。さらに3

年目以降は、自らも出入りには勝手口を使用するようになった。

また、妻だけでなく、夫も含めて玄関に対するニーズは強かった。さらに、家族の接客空間となる個室がないために、来客に住戸内が見えになってしまうことに対する不満もあった。

以上より、この住戸の空間配列は、「個人化」を志向する家族に適合し、そうでない家族には適合しなかったことを検証することができた。これらのことから、住戸空間において家族構成員のそれぞれが空間の配列を選択できること、または居住過程において配列の組み替えができることが望ましいことが分かる。そして、ある程度「個人化」を志向する家族であったとしても、玄関や接客空間などに対する家族としてのニーズも合わせ持っている可能性があることも検証できたと考えられる。

■子育てへの対応

少子高齢社会は、子供の少ない社会である。しかし同時に少子化の進行を抑制するために多くの努力と試みが実施され、子供が少ないからこそ子育てのしやすい環境があらゆる場面で重要視される。

NEXT21では、4階にある「仕事場のある家（設計：建築環境研究所 吉村篤一＋上尾光絵）」（図2）に2年8カ月間居住した居住者の協力を得て、子育てのための家にリフォームする実験を行った。そして、居住期間を通じた住まい方を調査するとともに、リフォーム設計時の建築家と居住者の打ち合わせのすべてを分析し、乳幼児期の子育てに関するリフォームニーズをとりまとめた。リフォーム後の住戸は「すこやかな家（設計：同）」と名づけられた。居住者はリフォーム時に4歳と1歳の子供を持つ30代の夫（会社員）・妻（専業主婦）とその子供たちである。

調査全体を通じ、「遊び場」「遊び仲間と近所づきあい」「安全性の確保」が、子供に関する三大関心事となっており、住戸内のリフォームニーズについては、①遊び場に関すること、②安全性の確保に関すること、そして③子供の遊びと家族の日常生活の両立に関することが多くを占めた。

①遊び場に関しては、まず自由に伸び伸びと遊べる広さが望まれた。また、常に子供の姿を目で追える、一体的な住戸空間が望まれた。気軽に外遊びのできる広いベランダも望まれた。

②子供の安全性に関しては、窓からの転落防止や、衝突の可能性のある高さへの突起物を避けたい希望が細かく出された。ほかにも子供がつかまつかないフラットな床、風にあおられて開閉することのない引き戸が望ましいことも分かった。

③子供の遊びと家族の日常生活の両立に関しては、リビングがおもちゃで散らかることが多く、おもちゃを広げたまま別室で作業や食事ができること、リビングで子供が遊んでいる時にダイニングで接客ができること、または、リビングで接客している時にダイニングで子供が食事をできることなどが希望された。今回の調査では、ダイニングとリビングの間、および子供部屋とリビングの間に引き戸の間仕切り扉を採用し、状況に応じて開閉することでこのようなニーズに対応し、リフォーム後は評価されている。

■エンピティネストの住宅への対応

2003年10月に公表された「日本の世帯数の将来推計」によると、2000年から2025年にかけての一般世帯総数の増加は約286万世帯であるが、世帯主65歳以上の一般世帯の増加は約729万世帯、その数は2025年には約1843万世帯となり、一般世帯総数の1/3を超えると

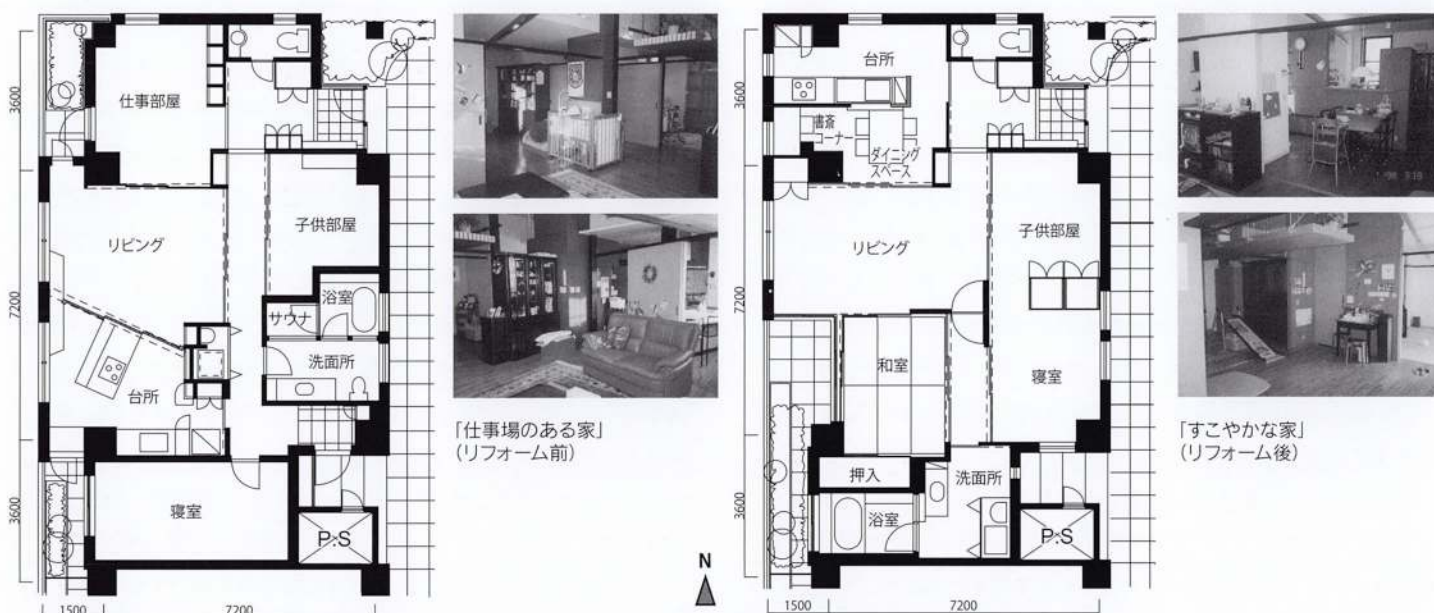


図2 リフォーム前後の「仕事場のある家」・「すこやかな家」平面図

予測されている。その中でも「単独世帯」は36.9%を占め最も多く、ついで「夫婦のみ世帯」が33.1%を占め、計70%となる。

一方で、65歳以上人口の要介護発生率^{注3)}は、2005年の1.5割程度から2025年には2.5割程度になると予測できるが、65歳から75歳に限ると要介護発生率は5%程度である。つまり、身体的能力が低下し、自立した生活が困難な高齢者が増え、それが社会的な課題であることに違いはないが、同時に自立した生活を送る単独、または夫婦2人世帯の高齢者の割合も低いとは言えない。

また、長寿化に伴い、日本人のライフサイクルにも変化が見られる。大正時代のライフサイクルは、末子が学校を卒業してから10年以内に夫が死亡し、その後5年以内に妻も死亡するというモデルで描かれるが、現代では末子が学校を卒業してから夫の死亡までは20年以上、その後約8.5年で妻が死亡するというモデルが描かれる^{注4)}。これらのモデルでは、夫婦2人の、いわゆる「エンプティネスト」期間が長くなることが分かり、そのライフスタイルを支える住宅計画の検討は重要であると考えられる。

NEXT21では、居住期間中に長男・長女が独立し、家を退去した夫婦に着目し、子供の独立前後の生活を調査・比較することとした。その変化を検討することで、子供のいる核家族世帯と「エンプティネスト」となった夫婦のみ世帯のライフスタイルの違いや、それに伴って発生する住ニーズを捉えようとするものである。

対象住戸は、5階にある「安らぎの家（設計：建築環境研究所 吉村篤一）」（図3）である。この住戸の居住者は4人の核家族で、入居時に夫は56歳（会社員）、妻は52歳（専業主婦）、長男は26歳（会社員）、長女は22歳（会社員）である。長女は入居直前に大学を卒業し、入居と同時に就職した。夫妻は入居後5年間この住戸に居住したが、長男は東京への転勤、長女は結婚により、ともに入居後2年でほぼ同時に退去した。

この住戸は、建設当初に住まい手参加で設計された。子供がそれぞれ就職し、その後は自立していくことが予想されたことから、夫婦2人がゆっくりと過ごすことができ、友人を招きやすい家が望まれた。主な希望は接客のしやすさ、個展などができるギャラリー空間、住戸内空間の明るさ、プライベートスペースとパブリックスペースの分離であった。希望を反映し、住戸は玄関に入って南側がパブリックスペース、北側がプライベートスペースとなっている。パブリックスペースは台所・居間・和室からなる一体的な空間であり、プライベートスペースは個室群となっている。

しかし、プライベートスペースとパブリックスペースの分離が居住者に評価されたのは、子供が退去する前の2年間のみであり、その後の調査でコメントされることはなかった。子供の退去後は、妻



図3
「安らぎの家」平面図



上左 居間（北方向）
上右 居間（西南方向）
下 寝室

は「以前は浴室が一番くつろいだが、今はリビングが一番くつろぐ」、夫は、「帰るとすぐにパジャマに着替える」とコメントしている。「長男・長女が家を出て独立したので、夫婦2人楽しく、ゆっくりした生活を送っている」「リビングは、夫婦でくつろいだり、お客を招いたり、楽しい場となっている」というコメントもあり、居間が夫婦2人のためのくつろぎの空間となっていることがうかがえる。また次に住む家に関しては、「何でもそこで用ができる」ような居間が望まれていた。

以上のことから、子供の退去後、夫婦にとってのプライベートスペースとパブリックスペースの区別はほとんどなくなっていること

が分かる。「プライベート・パブリック」が、夫婦と子供の関係を相対的にみた時のことを表していたとするならば、子供の退去とともに意味が失われていると考えられる。

このように多機能な一室空間が望まれる一方で、夫婦別就寝が望まれ、子供の退去後は別就寝となっていた。その理由について、「夫は一度起きると寝られない」というコメントがあった。また、子供の退去後、夫婦はともに居間を主な居場所としながらも、妻は寝室で「寝る前に本を読んだり、テレビを見ながらあんま機を使ったり」して就寝直前にくつろいでいる。また夫も、「週1回位、寝るまでパソコンをしている」。住まい手が夫婦別就寝を望むのは、既往研究^{注5)}も指摘する「安眠欲求」「自律的な時間欲求」の2点であったと考えられる。

少子高齢社会に対応した住戸計画の課題

前章までの内容も踏まえ、今後増加すると考えられるライフスタイルに対応した住戸計画を検討することが望ましいと考えられるが、これらの事例は、実際に居住実験を行うことができた家族の住まい方に関するものである。しかし、いまだに潜在的なものも含め、さらに多様な居住形態やライフスタイルへの対応が望まれることは、すでに指摘されている。

一つ目に、今後は血縁関係の有無にかかわらず、多様な共同居住形態が増加すると考えられる。コレクティブ居住、シェアードハウジング、高齢者のグループハウジング等は既に事例も多い。この時、居住者は生活の一部を他者と共同化していると考えられるが、共同化には多様なレベルが考えられ、その対応にも多様な解答があるだろう。共同居住者との関係を空間的に調整する手法も居住者側に残されるとともに、他者との交流を生む空間も実現されるべきである。住戸に含まれる範囲や、住戸と住棟の区別が状況に応じて変化する可能性もある。個人化に対応していると同時に、他者との多様な関係を個人が調整しながら住まうことのできる住宅が望まれる。

二つ目に、サービスの受け入れ方を考えることが必要となる。高齢者が増加し、必要なサービスは受けながらも、自立して自宅に住み続けたいと思う人は増えるだろう。専業主婦の数が減少し、子育てサービスや家事サービスを受けながら、就労と仕事を両立させたい家族も増えるだろう。今までなら施設でしか受けることができなかったサービスを自宅で受けることができるというだけでなく、個人がサービスを受けている時に、本人や共同居住者のプライバシーが確保され、日常生活が妨げられないことが必要である。サービスを受けているという事実そのことが、守られるべきプライバシーの一部となる場合もある。サービス供給者と共同居住者が共存でき、

外出中も安心してサービス供給者の来訪を受けることができるなど、住宅は来客ではない第三者を受け入れることができなければならない。

三つ目に、多様なワークスタイルに対応することが必要となる。これはすでにSOHO住宅が様々な形で展開されるに至り、あまり新しい話とは言えないが、不特定多数の来訪者を前提とした住戸空間や接客空間の位置づけ等は、さらに検討されるべきだろう。または、もっとフレキシブルに、一時的にオフィス空間を設定できる一例えば、子供が保育園に登園すると同時に自宅にオフィス空間を広げることができる—といったアイデアも実際に望まれるかもしれない。

そして、これらの実現方法を検討するに当たっては、地球環境への配慮を怠るわけにはいかない。スクラップ・アンド・ビルドを繰り返すのではなく、多様な居住形態に対応できる可変性とフレキシビリティを建築・設備の両面から検討していく必要があると考えられる。

注記

- 1) 文献1) による。
- 2) 文献1)～6) 等による。
- 3) 文献7)、9) により筆者が試算した。試算に当たっては、2005年10月現在の男女別・年齢別の要介護発生率を算出し、2025年の人口比率で割り戻した。要介護者には、要介護認定に使用する要介護度の「要支援」および、「要介護1～5」を含めている。
- 4) 文献10)、11) による。
- 5) 文献12) による。

参考文献

- 1) 広原盛明、岩崎信彦、高田光雄編著：少子高齢時代の都市住宅学、ミネルヴァ書房、2002
- 2) 落合恵美子：21世紀家族へ（第3版）、有斐閣、2004
- 3) 岩上真珠：ライフコースとジェンダーで読む家族、有斐閣、2003
- 4) 目黒依子：個人化する家族、勁草書房、1987
- 5) 伊田広行：シングル単位の社会論—ジェンダー・フリーな社会へ—、世界思想社、1998
- 6) 伊田広行：シングル単位の家族・恋愛論—ジェンダー・フリーな関係へ—、世界思想社、1998
- 7) 国立社会保障人口問題研究所「日本の将来推計人口—平成14年1月推計」
- 8) 国立社会保障人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計—平成15年10月推計」
- 9) 厚生労働省「介護給付費実態調査月報（平成17年10月審査分）」
- 10) 厚生省「厚生白書—昭和60年版」
- 11) 内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書—平成16年版」
- 12) 山崎さゆり：住居内における中高年夫婦の就寝空間について、日本建築学会学術講演梗概集E-2、pp.205-206、1999.9
- 13) 加茂みどり、高田光雄：「個人化」に対応した住戸の空間配列と生活の適合性に関する研究、日本建築学会計画系論文集 No.596、2005.10
- 14) 加茂みどり、高田光雄：乳幼児期の子育てに起因するリフォームニーズ、日本建築学会計画系論文集 No.596、2005.10

（かも みどり 大阪ガス株式会社
京都大学大学院工学研究科建築学専攻博士課程）

集合住宅の間取りの行方

～「2DK」発「nLDK」経由～

阿部泰浩

記号化された間取り

プロジェクトX（NHK）に登場し、改めてその記憶を呼び覚まされたステンレス製のキッチンと備えた住宅公団（現・都市機構）の2DKという間取りは、今でも我が国の集合住宅の間取りを語る際の基準のひとつとして存在している（図1、写真1）。

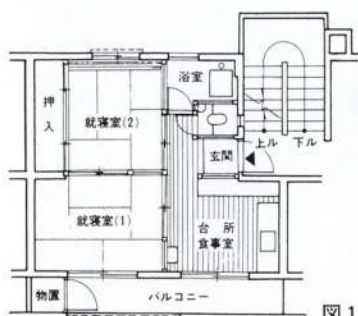


写真1 ダイニングキッチンと備えた2DK

図1 2DK (57型)

茶の間ひとつで食し、そして寝る。そのような生活に、「食寝分離」という生活文化をダイニングキッチンという形で提案したのがこの2DKであった。その後「団欒」「くつろぎ」という機能を意味するリビングという概念が付加され、いわゆる「nLDK」（n室の個室とリビング・ダイニング・キッチン）という間取りのスタンダードが広く認知されるようになった。もともと集合住宅で始まったnLDKの間取り構成。今では建て売りの戸建住宅でも見受けられるようになっている。核家族化が進み新しい生活スタイルを模索する中で、個室の数、そして生活のゆとりを感じさせる「リビング」という記号が、工業化・大量生産を是とする社会情勢の中で、人々に受け入れられやすかったのかもしれない。それらの機能を表現する記号を組み合わせる提示方法が、メニューとしてつくる側にも使う側にも分かりやすかったために、個々の世帯の住まい方と間取り構成との関係を深く問うことなく、与えられた間取りに合わせて人々が住まうかたちが一般的になってきていたのではないだろうか。

一方で、集合住宅においても戸建の注文住宅のように、「nLDK」とはならず住まい手のライフスタイルを自由に盛り込もうとする動きは、メニュー方式からコーポラティブハウスまで、いろいろな試みがなされてきているが、それでもやはり集合住宅においてそういったオーダーメイドは一般的ではない。

都市機構（以下、機構）の供給する集合住宅もまた、「nLDK」というかたちを基準として、居住性能や機能性については年々洗練を重ねてきているところであるが、その一方で、本特集のテーマである家族形態の変容あるいはライフスタイルの多様化という状況にどう対応するのか、間取り設計において試行的な取り組みを重ねてきている。今回はそれらのほんの一部をご紹介しますことで、集合住

宅における間取りと住まい手やそのライフスタイルとの関係について考えるきっかけとしてみたい。

可変性のある間取り/自由度の高い間取り

本特集テーマのキーワードである家族・ライフスタイルという視点とともに、現代の時代背景として「持続可能（サステナブル）」であるかどうか、住宅をとりまく環境の中でもより重要なものとして位置づけられてきている。機構では、既存住宅のリニューアルを実施するとともに、新築建物にあっては柔軟な機能更新やメンテナンス性向上のため、例えば「スケルトン・インフィル」等の技術開発に取り組んでいる。これにより、空間そのものの広さと間取りの対応を見直すことが可能となり、住宅設備の更新も行うことができる。しかしそれらは、住まい手がいる中での実施という現実やコスト面などを考えると数十年以上単位の周期での対応となる。

機構の賃貸住宅の場合、入居者の入れ替わりは平均的に見て7～8年程度という統計がある。単身者の場合であれば、数カ月から数年で入れ替わるということも珍しくない。多様なライフスタイルの存在や、時々刻々と移り変わる住宅へのニーズに対応するには、躯体や間仕切り壁をそのままにしつつ、間取りが容易に変更できる仕掛けが有効と思われる。

例えば、図2の間取りは、軽量の間仕切り建具を用いることで大きなワンルームとしたり、個室を2つ用意したりできる。このような手法には、ほかにも折り畳み収納できる間仕切り壁や可動家具を用いる方法もある。これらはいずれも、住まい手の日常・非日常あるいは家族の成長や世帯変化にフレキシブルに対応できる可能性を持つ反面、個室としてのいわゆるプライバシーが薄められる効果もある。しかし世帯の構成人数が減る、あるいは少子高齢化といった

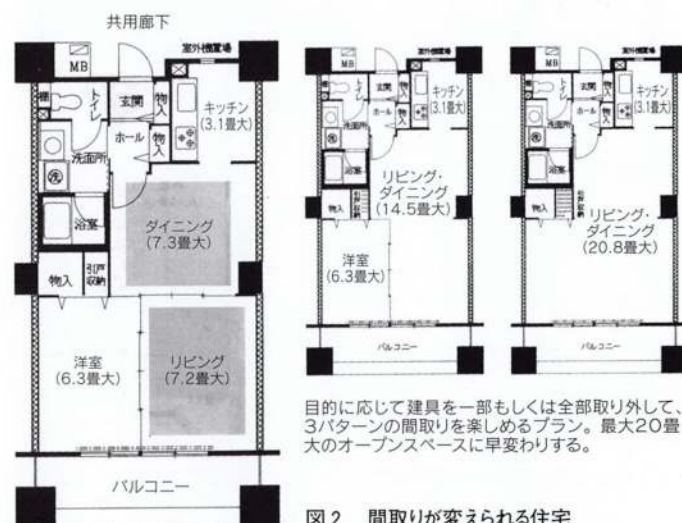


図2 間取りが変えられる住宅

傾向の中、家族の気配を感じ見守ることのできる、伝統的な続き間にも似たこのような空間づくりがむしろスタンダード化していく予感もある。

この可変性のある間取りとして図3のように、キッチンを建具で隠せるものもある。主に生活利便性の高い都心部などにおいて、自宅で炊事することは最小限と想定されるような世帯（例えばDINKS）向けとして、一般的なDKタイプの間取りにおいてコミュニケーションの核とされたキッチンやダイニングの存在感をむしろ薄めてしまい、独立した“リビングルーム”を広く取れるようにする狙いがある。これもまた、限られた空間を生活シーンにおいて切り替えを行える可変型の間取りと言える。

図3 キッチン
を隠せる間取り

プラスαの間取り

可変性のある間取りがnLDKの要素を崩したり組み替えたりすることで、住まう人の家族構成やその成長、あるいはその空間を使う時間帯といった違いや変化への対応を目的としているのに対して、



図4 趣味の部屋を持つ間取り

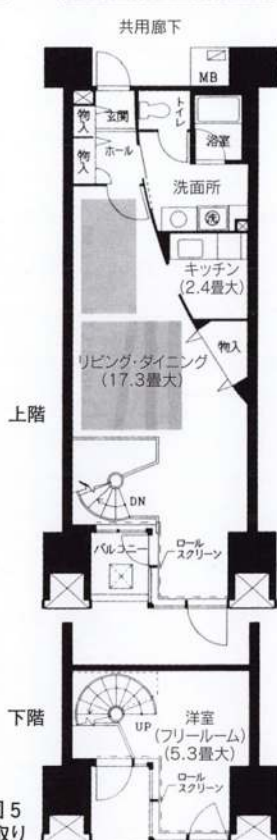


図5
ギャラリー感覚のフリールームのある間取り



図6
広い土間のある
間取り

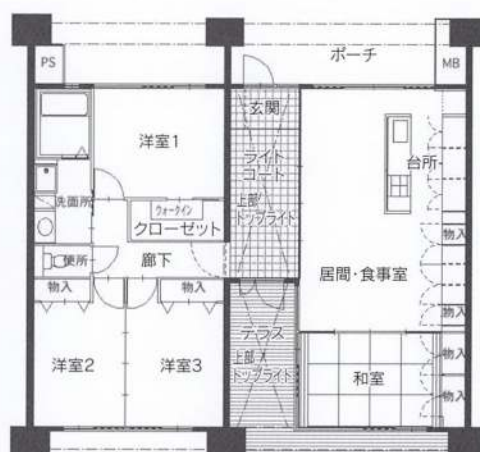


図7 ライトコート（光庭）のある間取り



図8
ルーフテラス
のある間取り

生活のゆとりを空間として与えるのがプラスαの間取りである。

この間取りを提供する際には、食べる・寝るといった生活の基本的な営みを済ませることのほかに、何かもうひとつの積極的なかわりを持つとする住まい手がいることが前提となる。

例えば図4のように、3LDKという基本型を備えながら、中庭空間を挟んで離れのように設けた“バルコニー”という部屋を付加した間取り。専用の出入り口を設けることで独立性を高めており、落ち着いた書斎やアトリエなど趣味の部屋として使える。洗面所や便所も備えることで、親族との同居や客間としての利用などもOKかもしれない。図5は都心部の比較的大きな通りに面した住戸の例だが、らせん階段を下りたフリールームでは、アトリエとして使いながら、通りに面した大きなガラス面に自分の作品を飾る、そんなギャラリー感覚の利用も想像される。図6のような間取りでは、独立して直接出入りできる広い土間が、例えばアウトドアに関する趣味の場となる、あるいは間仕切り建具を開放して広いパーティールームとして使われるなど、一人で楽しむ趣味の場としてのみでなく、社交的な暮らしを望むシングルの生活像もそこに想起される。

集合住宅であるがゆえに、得がたい空間のひとつに「庭」や「縁側」が挙げられる。それらに代わるものとして建物の上層階というポジションを活かした明るいトップライトのあるライトコート（図

7) や、ほどよく囲まれつつ見晴らしのよいルーフトラス (図8) を備えた間取りもある。上層階はプライバシーが守られやすく、また素晴らしい眺望や豊富な採光を得られやすいので、このような空間をつくることで大きなゆとりを実感できる。光や緑の潤いを得たり、家族や友人とゆったりしたティータイムを楽しむなどの使われ方を期待している。

一方で、より日常の生活に対するプラスαを考慮した間取りもある。図9の間取りでは、忙しい家事をこなす主婦を想定し、水回りの動線を機能的に集約するとともに、家事コーナーと呼ぶ空間を付加する工夫がなされている。今晚の食事のレシピを確認する、あるいはアイロンをかけるなど、機能的な暮らしの手助けとなることを願った間取りだ。

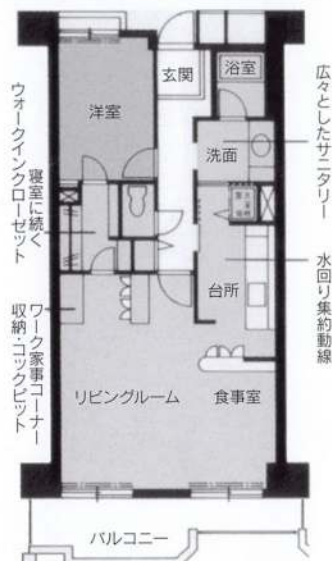


図9 家事コーナーのある間取り

在宅ワークに対応した間取り

上記で見てきたプラスαの間取りが、あくまで住まうという枠組みの中で考えられる空間づくりを行っていたのに対して、インターネットに代表されるIT技術の進歩により、都市型の在宅勤務 (在宅ワーク) という生活スタイルも見逃せないものとなっている。住まいとしての基本的な機能とくつろぎを持ちつつ、そこを日々の仕事の場としても使いたい、そんな場所へのニーズが、特に生活利便性が高くビジネス上にも有利な都心部において着実に増えている。

そもそも「在宅ワーク」という勤務形態は、特別に場所を選ぶわけではなく、パソコンひとつあれば寝室であれリビングであれ、果ては街角のカフェのカウンターの上でもOKだが、自らの生活の中心そのものである住居を、働く場所としても中心に据えてしまえることにこそ価値がある。

図10では、専用の玄関ドアを設けたフリールートを、居住空間と切り離れた執務スペースとして確保し、食寝分離ならぬ職住分離した間取りで職住近接した生活を実現させている。トイレや洗面も専用とすることで、ワークスペースとしての独立性を確保している。広めのリビングルートをカウンターやパーティションなどで緩やかに区切って、ワークスペースをつくり出すことも十分可能だが、そこに共に暮らす家族があり、また必要に応じて接客することもある



図10 在宅ワーク型の間取り



図11 在宅ワーク型の間取り (離れ感覚のフリールーム)

ならば、このように空間をうまく分離させることは有効だろう。

ほかにもフリールートの配置には、離れタイプ (図11) や、キッチンのすぐ隣など、独立性重視型から住まいの一部の変対応型まで、住まい手の在宅ワークのスタイル (勤務時間帯、接客の有無、扱う仕事の内容など) により、いろいろなパターンが考えられる。なお現在、機構がこのような在宅ワーク型住宅で想定している業態は、情報処理・ソフト開発・デザイン・カメラマン・設計製図業など、自己居住を前提に住宅としての環境を守り、かつ住宅の用途を逸脱しない範囲内の業務としている。

家族のあり方やコミュニティに着目した間取り

さて、これまで見てきた間取りはいずれも、「この部屋をこういう風に使いたい」「この部屋でこんな趣味の時間をゆったり過ごしたい」「住まいと職場を両立させたい」など、の使い方に対する積極的な欲求があることを前提に考えられたものであったが、視点を少し変えて、住まい手の家族のあり方や隣近所のコミュニティに思いを寄せた例を見てみる。

図12に見られるような、リビングアクセス (あるいはダイニングアクセス) という間取りのパターンがある。典型的な3LDKでは、玄関ホールから廊下を通して一番奥に主採光面を持つリビング・ダイニングを配置することが圧倒的に多数派だ。これに対して、玄関を上がってすぐ、リビングあるいはダイニングが配置してある間取りを表現するときに、「リビングアクセス (ダイニングアクセス)」と呼ぶ。

部屋の奥にリビングやダイニングを配置する間取り構成の場合、玄関の外回りが閑散としがちである。これに対して、リビングアクセス方式は表空間へ生活感を表出させることができ、隣接住戸との

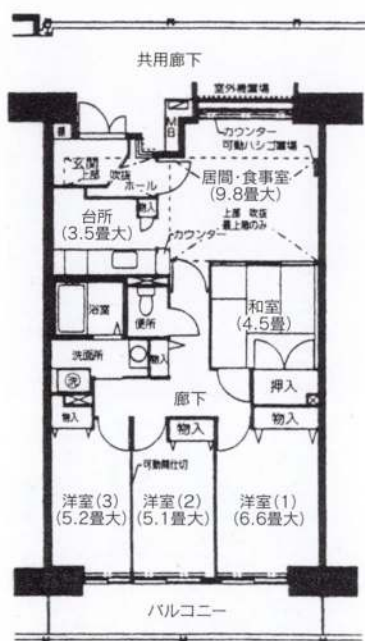


図12 リビングアクセスの間取り



図13 リビングアクセスの間取り
(居間から川景色が眺められる)



図14 多家族向けの間取り

“まち”としての一体感や防犯上有効といわれる領域感の演出効果が期待できる。

この間取りでは、おのおのの個室へ行くには必ずリビングやダイニングを通ることになり、親子のコミュニケーションがとりやすく、家族の絆を育むことに少なからず貢献できるのではないかと考えることもできる。また、相対的に個室が住戸のより奥まったところへ配置されることになり、静かで落ち着いた個室が得やすいという効果もある。近年、戸建住宅においても、階段を玄関ホールではなくリビングルームに配置する“リビング階段”というものが見受けられるが、リビングアクセスと似た発想によるものと思われる。

家族のコミュニケーションとプライバシーの両立を大切に考える住まい手にとっては選択肢のひとつとなり得るが、概してリビングやダイニングの日照条件が悪くなる傾向があり、より一般的とは言えない状況だ。図13では、北向きのリビングだが、そこに設けた大きな開口面から雄大な川景色を望むことができることを活かして、リビングアクセスをうまく実現した例である。

また、図14のように、複数世帯（世代）の同居に対応した、多家族向けの間取りもある。核家族（親・子ども）＋その両親の同居を想定している。食事は別れてとることができ、また団楽はリビングで一緒に楽しむこともできる。

住まい手の家族構成や、食事を共にするかどうかなど条件は多岐に渡るはずだが、これまでに試みて供給してきた例では、玄関を世帯ごとに独立して設けるか否か、キッチンやダイニングを共用する

か否かなどでバリエーション展開してきている。

変わるもの、変わらぬもの

新しい世紀に入り、少子高齢化が叫ばれ始めて久しい中、家族形態やライフスタイルの多様化と変化は著しいものがある。しかし住宅という空間のあり方には、時々刻々と変化を要求される部分もあれば、変わらない部分もある。

変わらない部分というのは、そこで眠りに就き、そして目覚めることであり、明日への活力を得てまた新たな一日を出発していく場であるということである。かつての2DKもまた当然にその条件を満たしていた。その上でダイニングキッチンという明るく清潔な、そして独立した家族団楽の場を持ち、無駄の無い空間構成で襖を多用した可変性を備え、ダイニングアクセスの性格も併せ持つ間取りであった。

近年は住まい手のニーズが多様化しているということで間取りのバリエーションも実に豊富である。しかしそのほとんどは「nLDK」という枠組みから脱却したものではない。集合住宅づくりにおいて、nLDKという記号を基盤とした住宅づくりがすぐに無くなることはないだろう。その一方で、「脱nLDK」という主張を掲げる人たちが増えているのも事実である。ただ、集合住宅における限られた空間で住まいづくりを行うとき、かつての2DKという間取りが決して色褪せていないと感じるのは、果たして筆者だけだろうか。

(あべ やすひろ 独立行政法人都市再生機構西日本支社技術監理部企画チーム)

多様な生活を支える公営住宅の活用

山田 治

大阪府営住宅は、府民の居住におけるセーフティネットとして、府内38市町（能勢町、豊能町、太子町、河南町及び千早赤阪村を除く）で、13万8千戸（平成17年3月末現在）を管理し、30万人を超える入居者の日常生活の場として活用されている。

公営住宅は終戦直後の住宅の絶対的不足を背景に制度創設されたものであり、時代の要請を踏まえながら、多様な住宅困窮者を受け入れてきた。府営住宅でも、住宅に困窮する府民の多様なニーズに応えるため、ハード・ソフト両面における取り組みを進めている。

高齢者や障害者にやさしい住まいづくり

大阪府では、「年齢に関係なく誰もが安心して住むことができる住まいづくり」の一環として、平成元年度より「エイジレスハウス」を供給してきた。平成8年度からはさらに発展させ、身体機能の低下により介助が必要になった場合や車いすの使用が必要となった場合でも、できるだけ長く住み続けられるよう「あいあい住宅」を供給している。このほか、これまで供給してきた高齢の小世帯を対象に福祉施設と連携した「シルバーハウジング」や、車いす常用者世帯を対象とした「MAIハウス」の供給に努めてきたところである。

①あいあい住宅 住宅内の段差解消や浴室・便所・共用階段・廊下への手すりの設置のほか、車いすでも移動が容易となるよう玄関・廊下・洗面脱衣所・便所に余裕を持たせ、3カ所給湯方式の採用、浴槽設置等による利便性と安全性をより向上させた住宅。

②シルバーハウジング 住宅施策と福祉施策の緊密な連携のもとに、高齢者の安全や利便に配慮した設備・設計とともに、ライフサポートアドバイザー（LSA）による安否の確認や生活相談、緊急時の対応などの福祉サービスが適切に受けられるよう配慮された住宅（図1）。地方公共団体、地方住宅供給公社、都市再生機構等で実施。

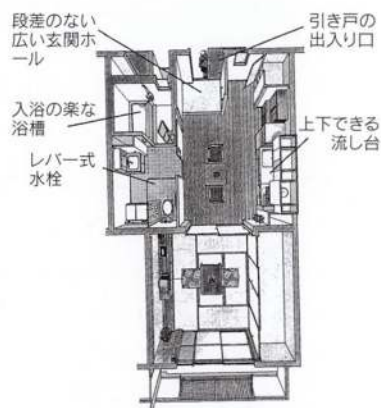


図1 シルバーハウジング

③MAIハウス 車いす常用者世帯向けに、入居者の身体的特性を測定し、浴槽や洗い場、便器の選択、流し台の高さや手すりの位置等の細部設計を行うハーフメイド方式の車いす常用世帯向けの住宅。MAIハウスの名は、M(Mobility)「車いすで自由に動けること」、A(Adjustable)「障害者に柔軟に対応できること」、I(Intensive)「重度の障害に対する配慮がされていること」の頭文字をとって名付けたものである（図2）。

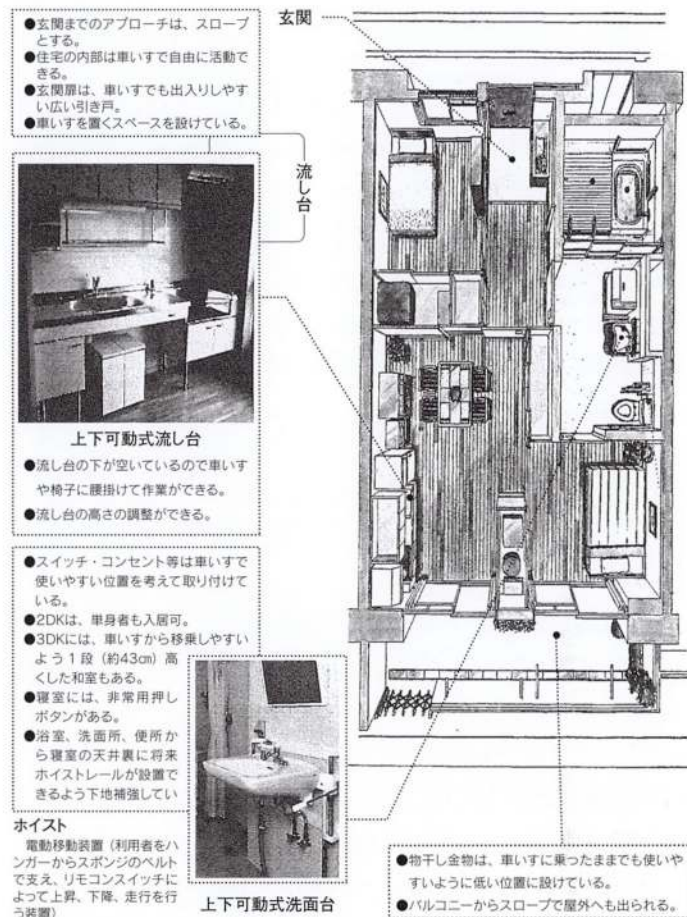


図2 MAIハウスにおけるハーフメイドの設計方式の一部

④既存住戸における改善事業の実施 府営住宅では、既存住宅でも設備面等における改善に取り組んできた。府営住宅全住戸13万8千戸のうち約半分の約7万戸が昭和40年代に建設されたものであり、今後一斉に更新時期を迎える。これまで建て替え事業の対象となるほどの耐用年数の経過を見ていない住宅についても、平成14年2月に策定した府営住宅ストック総合活用計画（計画期間：平成13年度～同22年度）に基づき、高齢者向け改善事業や車いす常用者向け改善事業、中層エレベーター設置事業、団地内バリアフリー化事業を実施することにより、適正な規模・設備に改善し、ストックの有効活用を図ってきた。その主な事業内容は以下のとおりである。

・高齢者向け改善事業 便所・浴室への手すりの設置や、浴槽部分の落とし込み（1階の構造上可能な場合）、レバーハンドルへの取り替え、非常用ブザーの設置等の改善を実施。

・車いす常用者向け改善事業 住戸へのスロープの設置、浴室・便所等の改善、和室を洋室に改造するなどの改善及び専用駐車スペースを確保。

・中層エレベーター設置事業 高齢化の進む既存中層住宅におい

て、高齢者等の昇降困難者の負担軽減を図るため、階段室前にエレベーターを設置。

・**団地内バリアフリー化事業** 高齢者等が安全かつ安心して生活できるよう、団地内の屋外主要通路及び住棟アプローチにおける段差解消や手すりの設置など、バリアフリー化に向けて整備。

以上のように、府営住宅ストック総合活用計画に基づき、建て替え時の新規供給や既設住宅の改善により、目標達成に向けた整備に鋭意努力しており、その主な達成状況は表1のとおりである。

この府営住宅ストック総合活用計画については、これまでの事業実績や課題を踏まえ、計画期間の中間年である平成18年度中に点検・見直しを行うこととしている。

表1 府営住宅ストック総合活用計画の主な進捗状況 (平成17年度末見込)

	活用手法	目標量	進捗見込み
建替事業	建替事業	16,200戸	8,177戸 (50%)
	うちMAIハウス	500戸	221戸 (44%)
改善事業	高齢者向け改善事業	10,800戸	5,000戸 (46%)
	車いす常用者世帯向け改善事業	40戸	20戸 (50%)
	中層エレベーター設置事業	450基	160基 (36%)
	団地内バリアフリー化事業	90団地	32団地 (36%)

地域における自立した生活を支えるグループホーム

①**グループホームの導入** 多様な生活を受け入れるハード面での工夫の一つが住戸改善等であるのに対し、ソフト面での工夫の一つがグループホームであると考えられる。グループホームは、地域の住宅で共同生活を営むことに支障のない障害者や認知症高齢者が経済的負担を負って共同で生活する形態であり、同居あるいは近隣に居住している世話人等により日常生活支援が行われているものである。

公営住宅を活用したグループホームは、平成4年度から、地方自治法の目的外使用許可を受けることにより知的障害者グループホーム事業が試行的に実施されてきた結果を踏まえ、平成8年度の公営住宅法の改正により、社会福祉法人等が運営する知的障害者グループホーム事業及び精神障害者グループホーム事業が、公営住宅法に基づく目的外使用として認められることとなった。さらに、平成12年度には省令が改正され、認知症高齢者グループホーム事業が対象事業として追加されたこととあわせ、NPO法人や介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者が事業主体となることも新たに認められることとなり、現在に至っている。

②**府営住宅を活用したグループホーム事業の展開** 大阪府では、グループホーム事業を障害者や高齢者が地域において自立した生活を送るうえで重要な施策の一つであると認識しており、建築都市部(現・住宅まちづくり部)と健康福祉部が連携し、積極的に府営住宅を活用した事業展開を図ってきたところである。

この結果、府営住宅におけるグループホームの活用状況は、平成18年1月末時点で、117カ所207戸の住戸に及んでおり、479名の入居者が日常生活を営んでいる。これは、全国の公営住宅を活用したグループホーム事業の4割を超え、群を抜いた実績を有しているだけでなく、認知症高齢者グループホーム事業は、全国でも実施されているのは府営住宅の2カ所のみである。

知的障害者グループホーム事業及び精神障害者グループホーム事業は、これまで施設から地域生活への移行に大きな役割を果たしてきた。グループホームでの生活は一般家庭に近く、障害者にも受け入れやすいものであることや、障害者施策の重点が施設を中心とした事業展開から地域生活中心へと移行される途上にあり、今後、地域における社会資源としてさらにニーズが高まるものと考えられる。

また、下落したとはいえ相対的に家賃水準の高い大阪府では、入居者負担の少ない公営住宅を活用したいというニーズが高い。

知的障害者グループホーム事業及び精神障害者グループホーム事業は4名から7名で運営され、生活を送る障害者には個室を提供することが求められるため、2DKや3DK主体の府営住宅では、グループホーム1カ所を運営するために2戸を提供することが多い。しかしながら、相対的に高い応募倍率が続き、空き家が発生しにくい現状の下では、同一住宅内に住戸として提供する公募分と別にグループホーム用に2戸を確保することが困難な場合が多く、府内の法人から多くの活用希望が提出されているにもかかわらず、残念ながら活用件数が大きく進まない主要因となっている。

さらなる取り組みに向けて

府営住宅では、住戸改善やグループホーム事業の活用だけでなく、入居者である高齢者の相互交流や生きがいづくりのため、府営住宅集会所の活用等により喫茶や食事会、趣味の会等を実施する、ふれあいハウジングやふれあいリビングにも取り組んできた。

しかしながら、高齢者や障害者など、日常生活における援助を必要とする入居者の増加が著しいだけでなく、時代の潮流の変化も年を追って早くなる傾向が見られる。事業主体である大阪府としては、限られた貴重な資源である府営住宅を有効かつ効率的に活用し、住宅に困窮する府民の多様なニーズや時代の要請にいかに対応していくのか、常に対応を求められる命題である。

今後とも、関係各位のご指導やご支援を仰ぐとともに、各事業主体における先進的な取り組みも参考にさせていただきながら、より的確に府民ニーズに対応できるよう取り組んでまいりたい。

(やまだ おさむ 前・大阪府建築都市部住宅経営室住宅企画課総括主査
現・大阪府池田土木事務所総務企画課長)

北欧における高齢者の住まい方

二井るり子

北欧では高齢者の集団管理的な施設が廃止され、高齢者住宅と認知症のためのグループホームの整備が進められている。日本では入所施設と在宅ケアの負担の差が大きいことから、施設のニーズが高く、ユニットケア型特養ではホテルコストという方法で住居費を徴収し、在宅との差をなくそうとの方向にある。

一足先に住宅化を進めた北欧での高齢者の生活を紹介するとともに、日本で今後どのような住宅が望まれるのかを考えてみたい。

スウェーデンの取り組み

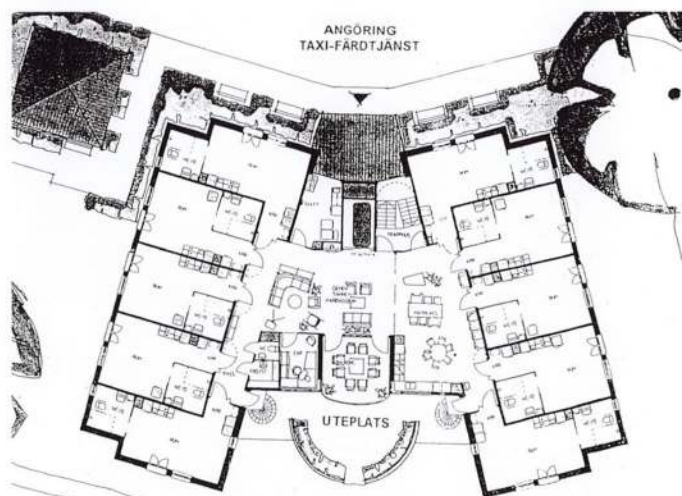
スウェーデンでは、1970年前後から高齢者の集合住宅とデイサービスセンターが合築されたサービスハウスが建設され、1980年代には多くの老人ホームがサービスハウスに置き換えられた。同じころ認知症高齢者のためのグループホームの先駆的試みが始められ、その有効性が認められる中で、グループホームの建設が全国的に始まった。初期の補助基準ではユニットの規模が6人、居室の面積は約45㎡で、同じ敷地内の複数のユニットも禁じられていた。その後、入居者の重度化や小さなグループ内での入居者のストレスの問題などにより、複数ユニット統合型などが登場し、1ユニット当たりの入居者数も次第に増加し、最大12人のユニットも見られる。

1992年のエーデル改革で高齢者ケアが市町村の管轄に一括され、サービスハウス、グループホーム、ロカール・シュクヘム（個室タイプの老人病院）などはすべて「介護付き住居」という形態となり、利用者は家賃、介護料、食事代を支払う形になった。

■事例1

セルシウスガータンはスウェーデン、マルメ市に1999年の夏に建てられた40戸の集合型グループホームである。4階建ての建物は、各階10人のグループが4ユニット集合したもので、平面プランは扇形の共用スペースの両側に居室が5個ずつ縦に並び、コンパクトに効率よくつくられている。

スウェーデンでも運営費に対するコスト削減の流れの中でスタッフの数を減らすために、管理しやすい設計の工夫が見られる。共用



スペースは廊下を介さずに各居室に行くことができ、共用スペースに面したスタッフルームや洗濯室は、中にいても利用者の様子がよくわかるようにガラスのドアが取り付けられている。夜間は4つのフロアを2人のスタッフで見るため、各階の様子がすぐわかるよう階段室のドアも透明ガラスになっている。

こうした管理面での効率性が、居住性を損なっているかという点、そうではない。カラフルなカーテンや座り心地のよさそうなソファ、家庭的なキッチンや食卓テーブル、窓辺の花や床の絨毯などが心地よい居住空間を演出し、ここが保護された安全で家庭的な住居であることをうかがわせる。

認知症のグループホームが増える中で、日本でも不慣れなスタッフによる虐待事件が起り問題となった。セルシウスガータンのような、ハード面での対策と快適な環境を確保するという両面を備えたグループホームの整備が必要である。

ここでは延命治療がされていないという。利用者は口から食べ物食べられなくなれば自然に亡くなる。体をしっかり支えるリクライニングチェアなど、一人ひとりの状態にあった椅子が用意され、死の前日までリビングに出てきて時間を過ごす。住み慣れた場所で自然な死を迎えることができるターミナルケアの場となっているの

セルシウスガータン外観



共用スペース

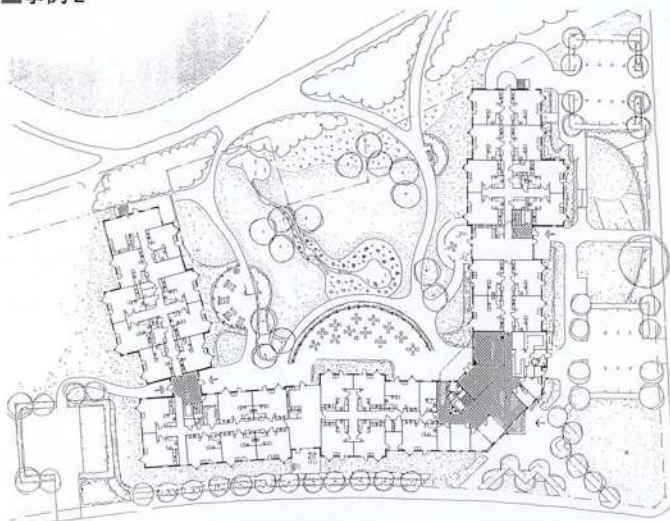


居室内部



である。

■事例2



スウェーデンのエスルーヴにある
トロルシェーゴー
デンは71人の高
齢者が6つのグル
ープに暮らすグル
ープリビングであ
る。グループリビ



ングは、高齢者が生活しやすい仕様の住宅にケアが付いたもので、グループ単位に共用のリビングや食堂がある。

形としては日本のユニットケア型特養に近いが、居室は広く住宅としての設備が整っている。トイレ・洗面・シャワーに昇降装置付きのキッチンがついており、ワンルームでも壁をうまく用いてベッドとキッチンが入り口から見えないように工夫されている。自宅に代わる在宅として一人暮らしのお年寄りには安心できる居住形態といえる。

コンペにより当選した設計事務所が介護スタッフと共に施設計画をすすめ、1996年に完成した。敷地は閑静な住宅地の中にあり、2階建ての建物はコの字型で、緑の芝生と小さな小川の流れる庭園を配し、自然がうまく取り入れられている。

6つのグループのうち2つは認知症専用で、一般のグループが13～14人に対し8人と少人数に設定され、スタッフも多く手厚いケアができるようになっている。また認知症のグループにはサブリビングといえる少し小さな部屋が設けられており、グループ内の人同士の相性や個人の状況に応じて空間を使い分けられる。

この建物には地域の人々が利用できるレストランやアスレチックジ



ムが併設されている。入所者は自分のグループで食べることもできるし、レストランを利用することもできる。家族や友人と食事をするパブリックなスペースといえる。地域の人々が利用できる機能を備えていることで施設が閉鎖的にならず、社会資源として有効に活用されている。

■事例3

同じエスルーヴにある市営住宅を改修したベリヤガーデンは、6グループ45人が暮らす。3階建てのL字に配置された2棟の間に、食堂と管理棟の共用部を増築して接続した施設である。1フロアが10人と5人のグループに分かれ、各グループに共通のリビングダイニングが設けられている。グループの中に認知症の高齢者が混在しており、いっしょに生活することで、住民同士の助け合いやふれあいが見られるということである。



このようにリフォームにより新しい機能を付加する方法は日本でも取り入れたい。シルバーハウジングは生活援助員が日常生活の援助や緊急時の対応をしてくれるが、ハード的には手すりや緊急通報システムがついているだけで共用のリビングや食堂はないため、介護度が高くなった場合は住み続けることがむずかしい。リニューアルや建て替え時に一定の割合でグループリビングを取り入れた建物をつくっておくことで、認知症になったり、長時間のケアが必要となった場合でも同じ団地の中で住み続けることができる。

デンマークの取り組み

デンマークでは1987年にプライエム（老人ホーム）の建設がストップされ、できる限り長く在宅で自立した生活が送れるようにとの考えから、各種のアクティビティ・メニューを揃えたローカルセンターを中心に、高齢者住宅が建設された。10年を経て、プライエムに換わるプライエボーリ（ケア付き住宅）が制度化され、建設が進められている。1999年に建てられたばかりのプライエボーリを視察する機会があったが、ローカルセンターに併設して高齢者住宅とケア付き住宅が並んで建てられていた。住戸のプランはほとんど同じで、高齢者住宅が屋外に直接面していたのに対し、ケア付き住宅は共用の玄関を持ち、屋内廊下でつながっている。長い廊下の端にテーブルと椅子を置いたデイルームが設けられた簡素なつくりで、スウェーデンのグループリビングのような家庭的な雰囲気は感じられなかった。一方、住民参加型の高齢者住宅には興味ある事例が見られる。

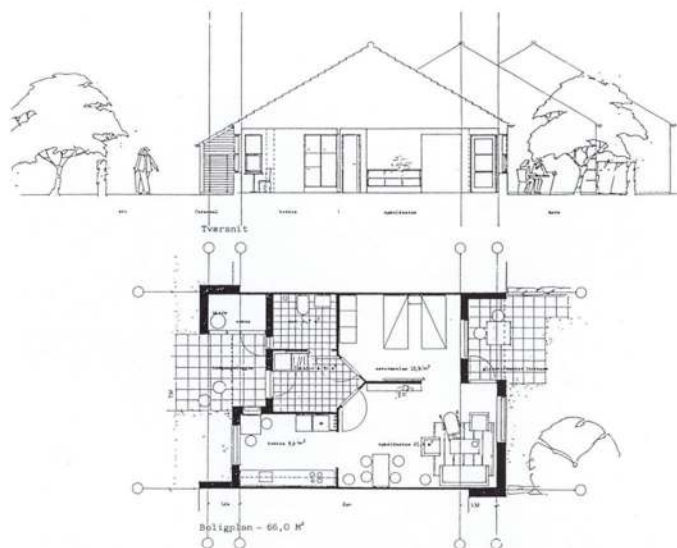
■事例4

ヴィダーゴーデンは昔の町並みが残るドラゴ市の中心部にあった繊維工場の跡地を市が再開発したもので、高齢者住宅（45戸）、ファミリー住宅（10戸）、ヤングハウス（2戸）、ローカルセンター、デイセンター、補助器具センターなどがある。設計は公開コンペにより当選した設計事務所が行い、市の年金生活者の中から75人が委員としてプロジェクトの企画に参加した。建物は公共住宅公社が建築・管理し、市が借りて運営している。

高齢者自らが活動内容を決め利用することで、元気な自立した高齢者を目指すという理念の下に施設が計画され、カフェ、フォークダンス、シニアオーケストラ、映画、パソコン、コーラス、トランプなど36種類ものアクティビティが行われている。年齢層は70～75歳で比較的若く、ここでアクティブな生活を送ることで、より長く自立した生活を送れるというわけだ。

高齢者住宅は2階建てとテラスハウスの2種類で、面積は約70㎡

ヴィダーゴーデンのローカルセンター



である。すべての住戸に庭があり、車椅子でも生活できるよう段差がなく、間口が広く取られている。2方向からの光を取り入れる明るいプランで、リビング、ベッドルーム、キッチンにはドアがないオープンな空間となっている。

家の外には季節の花がきれいに植栽され、敷地の中庭にはファミリー住宅の子どものための遊具が設置され、学生のためのヤングハウスなど多世代が共に暮らす生活観がうかがえる。

高齢者に対し、早めの引っ越しで自立した生活環境を手に入れることを推奨しているデンマークでは、このように魅力的な住環境をつくることで、新しい環境に移る決意を促しているようだ。

日本でも高齢者のみの世帯が社会とのつながりを持たずに生活している例が増えている。一人暮らしの高齢者には市のサービスが用意されているが、老夫婦へのケアが制度の谷間になっているともいわれる。古くなった住居を改修する資金もなく、今の住居を処分して便利なマンションに移ろうにも、交通の便や買い物などが揃った環境はなかなかない。

そこで新たな高齢者住宅の場所として、駅前の商店街を考えてみたい。歯抜けになった店舗を高齢者向けの住宅に改修し、商店街全体を高齢者タウンとする。食堂は高齢者向けのメニューを提供し、クリーニングや宅配などのサービスもある。高齢者が自主的に運営

中庭には子どもの遊具がある



高齢者住宅





ミュレパルケンの
ボーフェレス
キーフ

- ・ガラスの
アトリウム
- ・中庭
- ・集会室



するそろばん塾や趣味の教室なども出てきてもよいだろう。そこに子どもや主婦を呼び込む。アクティビティな生活を送ることで介護の予防をしようというデンマークの取り組みを日本流にアレンジしてみてもどうだろう。

■事例5

最後に、住民が主体となって自らの老後の生活を設計したプロジェクトとして、ミュレパルケンのボーフェレスキーフを紹介する。

デンマーク、オーフス市近郊の田園地帯で、この地域に住む演劇グループが第三の人生にふさわしい住宅をつくろうと話し合いを始めたのがきっかけである。高齢者住宅では閉じこもりがちになり、社会性が失われ老け込んでしまう、共同で住むことにより社会性を持ち助け合って生活をするのができないかと話し合いを進めた。住宅協同組合が市から土地を購入し、28戸の賃貸型コレクティブハウスを建設、組合指導のもとで入居者が自主運営をしている。構想から5年を要し、1994年に竣工した。20戸の1LDK単身者用と、8戸の2LDK夫婦用からなる。訪問した時の平均年齢は73歳。女性17人、男性3人、夫婦が8組だった。基本的には自分たちで自立した生活ができるためケアは付いていないが、ニーズがあればヘルパーが派遣される。

中庭を含めた建物全体が大きなガラスの屋根に覆われた半屋外空間になっており、各家の玄関先には季節の花が育てられ、小鳥のゲージもある。中庭には様々なデザインの屋外用椅子とテーブルに新聞や雑誌が置かれ、ここで共に時間を過ごしていることがうかがわ

れる。

共同の集会室は食堂部分と厨房に分かれており、大きなテーブルを中心に、テレビ、ピアノ、OHPなどがある。いっしょに食事をしているのは入所者の約半数だ。食事当番は4つのグループに分かれ食事をつくるが、体が弱り料理に参加できない人も食事には参加することができる。編み物、ビンゴゲーム、ブリッジ、新聞発行、コーラスなど様々な集也会も開かれる。ほかに共用施設として、ゲストルームが1戸、共用の洗濯アイロン室、物置倉庫、庭仕事用具小屋などがある。

人生の最終章に描かれる住まい方

老後の人生を、共通の趣味を持つ者同士が集まって共に助け合いながら共同生活をするスタイルは、地縁血縁のなくなった今の時代にはふさわしいようにも思える。団塊の世代が高齢者となり、様々な結びつきを持った仲間と共に暮らす形が出てくれば、核家族が失った養育や介護機能をも担い、養護施設の子どもの里親家庭になったり、認知症の高齢者を共に支えることもできる。昔はよかったと言っていた時代を取り戻すため、人生の最終章を社会貢献に使う住まい方は夢物語だろうか。

参考

『「老人ホーム」を越えて』松岡洋子著

「海外医療福祉建設視察団'99」日本医療福祉建築協会

(にい りこ 有限会社プラネットワーク代表取締役)

高付加価値型民間集合住宅のインテリアデザイン

水原 宏

新たな価値の創造

集合住宅市場は、「都心回帰型」から「都心集中型」供給へと構造が変化している。首都圏では2000年以降から既に「都心集中型」供給になっており、近畿圏でも同様の状況が見られるようになってきた。供給場所が、集中することによって販売の競争が激化し、各物件で趣向を凝らしたスペック競争が行われている。しかし近年、設備や仕様などのスペックは、ある限界点に達しており、各デベロッパーは、次なる付加価値を試行錯誤、実践しているという状況である。

ゲストルームやスカイラウンジが、付帯施設として計画された物件は今や珍しく感じず、最近、大規模物件においては、下層階にスーパー・薬局・クリニック・美容室など、入居者にとって必要不可欠と思われる諸施設が組み込まれた計画が行われ出した。物件を、単なる住戸の集まりと捉えるのではなく、一つの「コミュニティの形成」として考え、新たな付加価値として提案されている。

また、タワー型集合住宅の上層階や高級住宅地低層型集合住戸などは、「フリープラン・自由設計」の考え方が実現されている。構造体・配管設備まで基準設計とし、間取り・内装・設備の内部仕様は購入者のライフスタイルに応じて設計し、顧客のニーズにフィットした空間を提供する。これも新たな付加価値の一つである。

インテリアデザインの必要性

建築・構造・設備などのいわゆるハード的なスペック競争に限界が見えてきた中で、次は住まい方・ライフスタイルといったソフト的な付加価値創造が着目されている。インテリアデザイナーもしくは著名な建築家が携わっている物件が増えてきたのは、その流れの一つと考えることができる。

本来であれば、建築設計者が内部空間まで含め計画、デザインするのが自然な流れであるが、昨今の建設及び開発スピードの最速化、建築規模の肥大化に作業が追いついていないという状況が発生している。また、多様化する購入者層に対して、物件イメージをより強固にするため、専門家を参画させ付加価値を高めようとする、その両方が理由としてあげられる。

もちろん近年の「ビフォア・アフター現象」「ブルータス現象」などで、購入者の住まいに対する一層の関心、インテリアデザインへの理解、認知が定着していることで、購入者へのプラスイメージを付けた訴求に繋がることも付け加えることができる。

インテリアデザインの実践

集合住宅の計画において、インテリアデザイナーの参画は、基本設計および事業計画が見えた後に声がかかることが多い。ときに、実施設計完了または現場が動き始めてからの場合もあり、参画のタイミングが遅れるほど、デザインの制約、条件が厳しくなる。

業務範囲は、(もちろん物件によるが) エントランスロビー、付帯施設などの共用部分、住戸及び住戸階などの共用部分、そして住



下層階に店舗と駐車場を計画



モデル玄関の演出



リビングルームの演出

戸モデルルームなどのインテリアデザインである場合が多い。

たいていの物件では、参画の時点で、建築計画や事業計画を変更してまでの提案はスケジュールまた予算的に難しく、決定されている仕様及び空間条件での提案がベースとなる。そんな与条件の中で、デベロッパーのイメージするターゲットに向けた明確かつ適切なデザインバランスを持った提案が求められている。



1) グレード感 集合住宅の場合、構造的な条件により、戸建住宅より内装材料は制約を受けてしまうが、グレード感を損なうことは許されない。最近、二重床、床暖房に対応した床の天然石材も発売されているが、下階への音の影響、高層であれば建物の揺れによる割れの影響など、まだまだ制約を受ける部分が多い。スローライフ、ロハスなど、環境と自然に配慮したライフスタイルの影響もあり、材料単価が高くても環境にやさしい材料、経年変化することを理解の上、その移ろいを楽しもうという提案の理解を得られるようになってきた。ビニルクロスではなく、珪藻土入り左官壁、色焼けしてくるが風合いのよい天然木の練り付け建具などの採用も最近の傾向である。

2) リアリティー 物件の選定において主導権を握っているのは女性の場合が多く、男性とは異なる目線で物件を比較し、検討している。モデルルームにおいても、実際の生活をイメージし、収納量、家事動線、メンテナンス性のチェックは必須のようだ。至極当たり前の話であるが、見た目の演出にこだわりすぎたモデルルームは、この点が欠如している物件も見受けられる。このポイントを抑えていないと、いくら綺麗なデザインであっても、見向きもしてもらえなくなってしまう恐れがある。機能とデザインの両立は必須で、しかもそれをさりげなく演出することが求められている。

3) 非日常性 裕福な層に限らないが、マンション購入を検討している人は、多数の物件を見学し、雑誌を読み、研究していることが多い。お金はあるが、現状に甘んじ、実家暮らし。イメージ通り

の生活スタイルが創れていないなどのケースをよく聞かされる。マンションの住み替えは、その鬱憤を晴らすべく好機と位置づけられている場合が多く、人とは異なる何かがないと納得させることはできない。パーティールーム的な演出、暖炉などの小物演出、収集した彫刻を飾るギャラリーコーナーなど、設計者側にも、購入者を楽しませ、時にどきっとさせる非日常的な側面を演出する手法、また、飽きさせないための豊富な引き出しが必要とされる。



購入者は、パンフレットやCGを駆使した動画などのバーチャルなツール、そしてモデルルームや営業トークによりその物件を判断せねばならず、インテリアデザインが、その物件イメージを一瞬で理解できるビジュアルコミュニケーションとして役立てられ、それに答えていかなければならないと感じさせられる。

これからの課題

最近、「中学校と保育所、老健が一体となった施設」が出来たと聞いた。これからの高齢化社会、少子化、最近の治安的な不安を考えると、このように一体化された計画は、一つの解答と思われる。

元来、集合住宅の供給は、住居としての器を提供する事業であり、生活の場を提案する事業である。もちろん事業である以上は、利益も見込まなければならないが、これまでのような立地、利便性および設備や仕様によるスペック競争にとどまらず、今後は、入居後の生活ビジョンへの配慮、将来性へのイメージネーション創出などにも踏み込み、ひいては地域社会、機能との連動した商品計画が増えてほしいと思う。そうすることによって必ず効果的または発展的な街の将来展望を伴うことになるはずである。

インテリアデザインが寄与できる範囲は限られていると思うが、内から外へのヒューマンスケールなデザイン感覚は大切であり、その役割はますます大きくなると考えている。

(みずはら ひろし 株式会社日建スペースデザイン大阪設計室デザイナー)

「建築と社会」誌

特集一覧 ●1984~2005

大正6年3月に誕生した日本建築協会（当時・関西建築協会）の、機関誌は
大正6年9月に「関西建築協会雑誌」として創刊された。大正8年に「日

本建築協会雑誌」、さらに1年後には「建築と社会」と改題し、今日に至っている。
取り上げてきた特集テーマは下記のと

おりで、バックナンバー購入希望は、日本建築協会事務局（TEL 06-6946-6981、FAX 06-6946-6984）まで。
販売価格は1200円（送料・消費税含）。

号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1984 vol.65	● 21世紀への関西—魅力あるまちづくりを問う	● 関西の超高層ビル*	● ビルのリフレッシュ—内外装補修技術の現状と発展—*	● 建設産業とロボット開発*	● 住環境と法制度	● まちの活性化と商業空間—京都駅南口再開発ビル*	● 消防設備のポイント	● みどりとそれをとりまく人々*	● 高齢化社会と生活空間	● 床の構工法	● 第31回青年技術者—ディテールの思想	● 光応用システムと建築
1985 vol.66	● 大阪湾物語*	● 東海の現在と近未来	● 自由様式への道—建築家安井武雄— ● 建築物の基礎を考える	● 情報化をめぐる建築・都市事情	● ホール—それが生みだす文化—	● 建築物の表情—最近の外壁材料	● 大阪国際見本市新会場	● 建築と水の演出—神戸研究学園都市	● 都市と健康・スポーツ	● 接合—人体と建築にみる— ● 日建設計作品*	● 村野藤吾の一断章 ● 伊勢湾をめぐる東海	● 第32回青年技術者
1986 vol.67	● これからの住空間—都市型集合住宅にみる	● 屋根—そのデザインと素材	● 現代デザイン—ポストモダニズム10年— ● これからの防水工法	● インテリジェントビルの建築・設備計画	● 自治体営繕と公共建築	● 建築防災と法—大阪府庁舎（第2期）	● 21世紀の住宅と設備	● 開発—その創造的仕掛けの鍵をもとめて— ● ツイン21	● CAD—その応用と展開	● オフィス空間の構成	● 第33回青年技術者	● インテリア・イクステンションとリニューアル
1987 vol.68	● 入浴物語	● 腐食	● 創立70周年記念号	● 躍動する東海へ	● 貯蔵・保管施設—大阪府立体育会館	● 室内の仕上床	● 駅	● 行政建築家の可能性	● シティホテルの設備	● 宝塚の街づくり*	● 建物と町並みの接点 ● 昭和設計作品集	● 第34回青年技術者
1988 vol.69	● ホテル物語	● 軟弱地盤と基礎 ● 文化と伝統—東海からの報告	● 設備におけるLDCとリフレッシュ ● 東海建築事務所作品集	● 建物の外装リフレッシュ*	● 都心居住	● 中国地方の展望とひろしまのまちなみ	● 21世紀への照明*	● 制振*	● 超高層住宅を考える	● 集合住宅のリフレッシュ* ● 大阪府営善	● 第35回青年技術者 ● 800号記念*	● 読書テレビ
1989 vol.70	● 夢をのせる輸送設備	● リゾート事情—竹中工務店創立90周年記念	● 色の復権 ● 東海の新建築と伝統技術*	● 省力化のための材料・工法	● まちづくりと法	● 博覧会とまちづくり	● 都市環境創造と設備I	● 建築とアート	● 構造の省力化—東海建設大坂支店建築設計部作品集	● 都市環境創造と設備II ● ユーザー参加のハウジング	● 第36回青年技術者	● 最近の博覧会—パビリオン
1990 vol.71	● 商品化住宅のデザイン*	● ニュータウン・ルネサンス	● 東海の都市景観 ● 佐賀市文化会館*	● スケール感	● プレハブ住宅技術の現在と未来	● 国際花と緑の博覧会	● 建築家のための設備知識—中規模オフィスビルによるケーススタディー	● 高度化—設計の多様化をめざして*	● やわらかな住宅管理・ユーザーの役割	● 都市のナイス・ブレイス ● 兵庫県営繕の歩み	● 第37回青年技術者 ● 和歌山県の展望と景観*	● 高級感—建物の顔：感性の時代を避えての外装材
1991 vol.72	● 新しい都市空間づくり—I—	● オフィス・プレジャー ● 新しい都市空間づくり—II— ● 建築の風景	● 東海支部復讐30周年記念	● 大阪東京海上ビルディング	● 今、京都—建築家のための設備知識—複合商業ビルによるケーススタディー	● 建築と土木—毎日放送本社ビル— ● 近畿地方建設局営繕部	● 一一般号*	● 建築をめぐるトラディティ ● 建設現場のイメージアップ作戦	● 空間のアイデンティティ ● きんてん写真集—大建設40周年	● 自治体住宅政策への提言 ● 大林組創業100周年記念	● 建築と土木—構造技術の世界— ● 第38回青年技術者	● スリムでタフなコンクリート ● 21世紀の住まいを考えるシンポジウム
1992 vol.73	● 夢物語—人がかわる、まちがかわる—	● こだわりのインテリア ● 近畿の郵政建築15年の歩み	● 建築とデザイン—東海支部—*	● 建築家のための設備知識—集合高層住宅の設備システム—	● 地球環境時代の建築	● 街創り、住まい創り—住宅・都市整備公団関西支社10周年—	● 木構造を使ってみませんか—集成材による構造—*	● 接着—建築分野への限りなき可能性	● 中国地方の町並みと建築家の「語り、夢、作品」*	● 舞台—数段の魅力を学ぶ— ● ハウジングのメインストリーム	● いま建築教育に何が期待されているか	● 京のかたちと色
1993 vol.74	● 第30回青年技術者—東海建築事務所創立60周年記念作品集—	● 大阪府営繕	● 東海美術館・博物館	● 市民劇場の舞台設備	● 環境—限りある自然と建築とのかわり	● 都市のスカイライン	● 映画の中のインテリア ● けいはんなプラザ・住友ホール	● 建築の再生—構造技術の役割— ● 大阪市営繕	● 国際的パートナーシップの可能性	● 福祉のまちづくり	● 都市型住宅再考	● 華嚴青年技術者—環境一人— ● やさしい空間創造をめざして
1994 vol.75	● コピー文化の新时代 ● 広島市の街創りアジア競技大会	● 九州のインスタレーションと観	● 伊勢・神宮式年遷宮と神宮界隈*	● 建築のエネルギーシステム	● 明日に向かって—一会員作品—*	● いま、医療施設は	● 住空間における居どころへの視点	● まちなかの看板 ● 竹中工務店の集合住宅	● 水と建築—日本建築総合試験所	● 建築設備のCG—ジュレーション— ● 村野、森建築事務所	● 構造美—建築の中の美— ● 集合住宅団地リニューアル	● 第41回青年技術者 ● 関西国際空港
1995 vol.76	● 光がつくる風合の世界*	● 音—聴音から操音/創音へ	● 飛騨・美濃—まちの活性化と地方文化*	● トイレから見た都市文化	● トイレ空間	● 接合—コスモタワー	● ユニバーサルデザインとは	● 私の空間作法—一会員作品—	● 新しい「都市・建築」の視点*	● 建築構造と社会の接点 ● 日建設計*	● ライフラインと建築設備*	● 第42回青年技術者 ● 滋賀県建築課
1996 vol.77	● 阪神大震災から学ぶ—*	● 大阪府住宅供給公社創立30周年記念*	● 遠江—その地方振興と文化*	● 立体駐車場設備 ● 大建設計	● 災害！非常時に生きる法体系 ● OAPタワーズ	● いま、ブルームが楽しめる	● 住まいの未来像	● マルチメディアがつくる世界	● キーコンセプトの新時代	● 最新の大规模スポーツ競技施設の設備	● 私の空間作法'96 ● 九州の元気 ● りんくうの3作品	● 第43回青年技術者 ● 近畿地建営繕部
1997 vol.78	● 建築のロングライフ化をめざして	● 鉄ものがたり*	● 東海支部会員作品—金沢・能登— ● 文化と自然—建築*	● 創立80周年記念— ● 建築と私と社会— ● 80人の眼—*	● 木造建築物の伝統技術とその継承	● 住む空間の復興—世・制度の運用と新たな建築— ● 住都公団関西支社	● 素材の不思議 ● 大阪ドーム	● 新エネルギー—住宅・都市整備公団改革への提言	● クロスワード都市OSAKA*	● モザイク都市の住むたち ● 昭和設計40周年	● 私の空間作法—一会員作品—	● 第44回青年技術者 ● 京都駅ビル
1998 vol.79	● 新しいまちづくりの予感 ● 東海建築事務所創立65周年	● Concrete—九州とわたし、そして建築—	● 東海支部会員作品—信州—諏訪とその周辺—	● 街並みの演出—最近の外構材料	● 生活環境の安全・安心	● 地球環境保全と建築	● 心と体を元気にするインテリア	● 建築設備—ビルメンションの立場から	● 建築への証言—'98— ● 21世紀に向けて	● ゆれをとめる—たえざる技術からかわす技術へ—	● 私の空間作法—2001年の医療施設—	● 第45回青年技術者 ● 京とともにもんだ— ● JR西日本の12年
1999 vol.80	● “らしさ”のデザイン ● 小巻を結ぶ建築家とその仲間	● 大阪市都市整備局	● 東海支部会員作品'99— ● 北信濃—街並み修繕と地域文化の再構築—	● 都市のパブリック	● 関西建築界の流れと東海建築三の足跡をたどる	● 大阪城天守閣平成の大改修	● 改正建築基準法—まちづくり・すまいづくりへの展開—	● 私の目とみた環境問題	● アーバンインテリヤ—都市空間としてのインテリア	● 木とともに	● 私の空間作法—一会員作品—	● 第46回青年技術者
2000 vol.81	● 21世紀のデザインの動向を見る ● 安井建築設計事務所創業75周年	● 中国支那—しまみ海道と中国地方の街づくり—	● 東海支部会員作品2000— ● 越中—富山—地域文化の復興と新たな施設づくりの流れ—	● ここを極める環境デザイン	● 測る—測定方法と測定結果が意味するもの—	● スケルトン&インフィル	● 改正建築基準法—パートII—	● 100年後へのメッセージ ● 日建設計創業100周年	● 来世紀に引き継ぐ—わざ、もの、こころ—	● 緊張—都市基盤整備公団関西支社—	● 私の空間作法—一会員作品— ● 21世紀の高層者の居住環境	● 第47回青年技術者
2001 vol.82	● エス・ティ・ティファリティーズ	● 21世紀の建築設計教育	● 東海支部会員作品—岐阜・大垣—	● IT社会におけるきずな	● 自然素材をめぐる「もの、わざ、ひと」	● 成熟社会をささえるまちづくり	● 現代の日本の空間・文化を探る	● 環境—近未来に向けて今できること— ● 大建設計—作品特集1996—2001—	● 建築をささえるセンサー	● 建築とボラ— ● ティア	● 力をとめる— ● サステナブル— ● エンジニア— ● リングの現在—	● 第48回青年技術者 ● NHK大阪放送会館— ● 大阪歴史博物館*
2002 vol.83	● 国土交通省近畿地方整備局営繕部*	● 再生・リサイクル	● 東海支部会員作品—愛知・名古屋—	● 生活環境の安全・安心—パート2—	● 塗装のいろいろ	● 都市再生に向けた建築基準法集団規定のあり方	● いま、インテリアデザインは— ● 透明リバープレイス—	● 介護と建築—設備	● 建築とノスタルジー— ● 建築の主観的価値について—	● 力を楽しくつぎ合う方法	● 私の空間作法—一会員作品—	● 第49回青年技術者 ● 大阪市中央公会堂
2003 vol.84	● 東海建築事務所創立70周年	● 九州の地域づくり・まちづくり	● 東海支部会員作品2003— ● 愛知・名古屋—この地の文化・芸術と建築— ● 街づくりを考える—	● サスティナビリティ— ● 次世代に引き継ぐ都市・建築— ● 暮らしのデザイン—	● 省リスクな「まち再生」	● リニューアルの技	● 地域住民主体のまちづくりと支援制度	● Product Design+1	● 銭湯—心地よさを求めて—	● 巨大地震にそなえて	● 私の空間作法—一会員作品—	● 第50回青年技術者 ● 青年技術者顕彰50年
2004 vol.85	● 大阪市住宅局	● 都市緑化	● 東海支部会員作品—愛・地球博—*	● 建築の経済化	● 住まい方の変化	● 人工栽培	● 次世代に伝える「木」の建築 ● 「建築と社会」1000号記念	● 改正建築基準法と景観緑三法	● 火災から守る	● 構造の過去から未来へ	● 私の空間作法—一会員作品—	● 第51回青年技術者
2005 vol.86	● 震災から10年	● 「健やか」— ● 長崎医療センター—	● 東海支部会員作品2005— ● 東海における施設づくりへの新たな読み	● 建築の経済化	● 住まい方の変化	● 人工栽培	● 次世代に伝える「木」の建築 ● 「建築と社会」1000号記念	● 改正建築基準法と景観緑三法	● 火災から守る	● 構造の過去から未来へ	● 私の空間作法—一会員作品—	● 第52回青年技術者

*は欠号

京都は千二百有余年の歴史を有する都市であり、幸いにして大きな戦災を免れた市街地には、伝統的な建築物や古い町並みが多く残されている。お茶屋さんで有名な祇園町南側地区もその一つで、伝統的な茶屋様式の建築物が建ち並ぶ風情は京都固有のものである。祇園町南側地区には複数の細い街路があり、その細街路の佇まいによって醸し出される風情のある町並みは、情緒豊かな空間を残している。このような町並みは、将来の世代に継承しなければならないものである。しかしながら、建築基準法（以下「建基法」という）の規制によって、このままでは細街路における佇まいを維持できない。

京都市では、このような歴史を通じ育まれてきた細街路における佇まいが市民にとって貴重な文化的資産であることにかんがみ、これらを保全、再生する方策を講ずることとした。

2 項道路の規定がもつ課題

建基法は原則、建築物の敷地の前面道路の幅員を4m以上にしなければならない。このため、いわゆる2項道路（一定の要件を満たした1.8m以上4m未満の幅員の道）の場合、建築する際に、道路中心線から2mの位置まで敷地を後退させなければならないことになっている。この規定は交通、安全、防火そして衛生の観点から設けられた規定で、敷地と道路の関係を示した重要な規定である。

しかし、細街路における情緒ある佇まいを壊すことになりかねない規定となっている。つまり、この規定によって敷地後退すれば、細街路に建ち並ぶ建物の整然と揃った壁面が不揃いとなったり、連続した軒先が途切れたりして、細街路における美しい佇まいが壊されてしまうことになる。このことが、京町家をはじめとした伝統的な木造建築物によって形成される町並み景観の保全・再生にとって大きな課題となっていた。

3 項道路指定制度

建基法第42条第3項を活用すると、4m未満2.7m以上の範囲に幅員を狭めることが可能な制度はあるわけだが、これは実際には、道路中心線からの水平距離を2m未満1.35m以上の範囲内で指定できる（以下「3項道路指定制度」という）というものだが、「土地の状況によりやむを得ない場合において」指定することができるもので、立法の趣旨としては、従来は、漁村の坂道等で物理的に4mの幅員を確保できない場合のみを想定していたものと解釈されることが多かった。

第42条（道路の定義） （略）

3 特定行政庁は、土地の状況に因りやむを得ない場合においては、前項の規定にかかわらず、同項に規定する中心線からの水平距離については2m未満1.35m以上の範囲内において、同項に規定するがけ地等の境界線からの水平距離については4m未満2.7m以上の範囲内において、別にその水平距離を指定することができる。

しかし国土交通省の技術的助言（平成16年2月27日付国住街第382号）が出され、平成15年6月20日に公布された建築基準法の改正により追加された建基法第43条の2（その敷地が4m未満の道路にのみ接する建築物に対する制限の付加に関する条例）を活用し、一定の防火上の措置等を行うことによって、「地域の歴史文化を継承した路地や細街路の美しいたたずまいの保全・再生を図る場合」

においても、3項道路指定制度を活用してよいことが明らかになった。

第43条の2（その敷地が4m未満の道路にのみ接する建築物に対する制限の付加）

地方公共団体は、交通上、安全上、防火上又は衛生上必要があると認めるときは、その敷地が第42条第3項の規定により水平距離が指定された道路にのみ2m（前条第2項に規定する建築物で同項の条例によりその敷地が道路に接する部分の長さの制限が付加されているものにあつては、当該長さ）以上接する建築物について、条例で、その敷地、構造、建築設備又は用途に関して必要な制限を付加することができる。

祇園町南側地区における指定

このため、祇園町南側地区の細街路における町並みを保全、継承する方策として、建基法第43条の2の規定に基づく条例により防火上の措置を講じながら、3項道路指定の制度を活用し、原則として、現状の道幅（ただし2.7m以上で指定）を保全することにした。

併せて、細街路による佇まいを保全するため、以前からある地区計画を変更して街並み誘導型の地区計画にすることとした。

（1）3項道路指定する路線 3項道路指定の制度は、2項道路に対してしか活用できない。つまり、既に4m以上ある道路などには活用できない。祇園町南側地区には合計10本の2項道路があるが、そのうち現状幅員がほぼ4mの1本を除いた9本について、平成18年3月30日に3項道路の指定をした。道路幅員が2.7m以上のものは現状の水平距離、2.7m未満のものは2.7mとして指定を行った。

（2）歴史的細街路条例 3項道路を指定する際に、交通上、安全上、防火上及び衛生上の観点から、建築物に対する防火基準の付加や建築物の階数を3階以下に制限する必要があると認められるため、建基法第43条の2の規定に基づき「京都市歴史的細街路にのみ接する建築物の制限に関する条例」（平成18年3月27日公布施行）を制定し、祇園町南側地区については平成18年3月30日から制限が付加されている。

なお、祇園町南側は、この条例以外にも様々な措置がとられているため、新たに制限を付加する必要のあるもののみを付加することにしたが、この条例による制限は、地区ごとに違ったものとなる。

（3）街並み誘導型地区計画 祇園町南側地区において用途の制限をしている地区計画を、3項道路の指定に合わせて平成18年3月30日に、細街路が存在しその佇まいを保全すべき区域と細街路が存在しない区域の2つの区域に分割し、細街路の佇まいを保全すべき区域については、つぎのような制限を定めた。

- ① 建築物の高さの最高限度を15m以下に制限する。
- ② 壁面の位置の制限を、高さが6.5m以下の部分については60cm、それ以上の部分を3m以上後退させること
- ③ 建築物の敷地面積の最低限度を、80㎡以上とした。
- ④ 道路境界線から60cmの部分については、原則、工作物の設置を制限した。

（4）道路斜線制限の緩和制度 基本的に、道路幅員が狭くなると道路斜線の制限が厳しくなる。例えば幅員が2.7mの場合、2階部分でも道路斜線が抵触するケースがある。そこで、街並み誘導型地区計画内における、建基法第68条の5の4の規定による道路斜線緩和の制度を利用する予定にしている。

（みぞかみ しょうじ）



筆者は、1995年1月17日5時46分に発生した兵庫県南部地震を大阪府箕面市で経験したが、約10年後である2005年3月20日10時53分に福岡県西方沖の地震を福岡市博多区で経験した。

本稿では、2005年福岡県西方沖の地震発生直後から『2005年福岡県西方沖地震災害調査報告』を分担執筆させて頂いた間に調査した地震被害について報告する。

福岡市市街地（中央区）における地震被害

福岡市市街地（中央区）における地震被害の一例を写真1～7に示す。いずれも地震発生後数時間以内に撮影した写真である。

福岡市市街地は壊滅的な被害を被ることはなかったが、地震発生後の被害として見られる短柱のせん断破壊は発生していた（写真1）。また、ある商業施設の連絡通路にあるエキスパンションジョイントが損傷したため（写真2）、連絡通路直下の道路は通行禁止となった。外壁の被害が確認されたが（写真3）、外装材のみに被害が発生していた建物も多数あった（写真4）。ブロック塀の被害も至るところで発生していたが（写真5）、被害をうけたブロック塀のほとんどは無筋であった。福ビルの窓ガラスの被害はTVで繰り返し放映されていたが（写真6）、大半の窓ガラスが損傷しており、福ビルの窓から落下したガラスは歩道に散乱していた（写真7）。

今回の地震では、本来、地震発生後には避難場所となるべき文教施設体育館などの地震被害もクローズアップされた。地震発生直後、福岡市内の文教施設体育館のうち11館が何らかの理由により閉館となった。写真8は閉館していた文教施設体育館の内部であるが、屋根面はシルバークールであり、そのシルバークールに取り付けていた内装材が落下したため、この文教施設体育館は閉館となった。落下した内装材を回収した状況を写真9に示すが、多量の内装材が落下していた状況がわかる。

玄界島における地震被害

2005年4月2日、名古屋大学大学院の大森博司教授および大森研究室の院生4名、そして私の6名で玄界島の地震被害を調査した。

写真10は木質住宅の被害状況であるが、このような木質住宅の被害は玄界島では多数見られた。玄界島には平地があまりなく、傾斜地に建物が建っている状況である。筆者は、建物の倒壊は地震のゆれだけが原因ではなく、地滑りなど地盤の崩壊や移動が原因ではないかという印象を受けた。玄界小学校でも地盤の崩落が確認され（写真11）、玄界中学校周辺ではアスファルトの隆起が確認された（写真12）。木質建築物以外の地震被害の一例としては、玄界小学校体育館（鉄骨造）の屋根面におけるブレース材の座屈が挙げられる（写真13）。防波堤には約15cmのずれが生じていた（写真14）。

*

2005年福岡県西方沖の地震発生から約1年が過ぎたが、福岡市内にはいまだ補修されていない建物もある。玄界島の復興もまだである。また、志賀島などは地震被害を受けたが、あまりクローズアップされなかった。2度目の大地震を研究者として経験した筆者は、この地震によりいろいろと考えさせられた。筆者にできることは、これら経験を今後の研究活動に生かして、社会に貢献することであると思っている。

（おの さとこ）



写真1 柱のせん断破壊



写真2 EXP.Jの被害

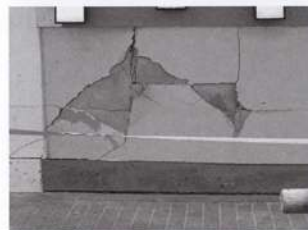


写真3 外壁の被害



写真4 外装材（タイル）の被害



写真5 ブロック塀の被害



写真6 福ビルの窓ガラスの被害



写真7 歩道に落下したガラスなど



写真8 体育館の屋根材の被害



写真9 落下した体育館の屋根材



写真10 玄界島における家屋の被害



写真11 玄界小学校の被害



写真12 玄界中学校周辺の地盤



写真13 玄界小学校の体育館におけるブレースの座屈



写真14 玄界島における防波堤の被害



REPORT

文化伝承の教室としての伝統的日本住宅

「住育」の大切さを考える

畑田耕一

大阪府登録文化財所有者の会会長

林 義久

大阪府教育委員会文化財保護課主査

最近の日本の住宅は、夏は冷房、冬は暖房がよくきいて、随分快適になった。しかし、その代償として日常生活でのエネルギー消費は多くなったし、冷暖房の効率を上げるためにも家の中の「無駄」な空間が無くなって、機能的ではあるがゆとりの無い家が多くなったような気がする。

好評と思われるテレビ番組に、施主の要望を取り入れて建築家が設計した便利・快適な住宅を紹介するものがある。しかし、ここで追求されているのは内部空間の快適性であって、外部空間（外観）のデザインについては、コストやプライバシー、あるいは防犯を意識してか、凹凸の少ない箱のようなデザインが目立ち、町並みとか地域に対する配慮に欠けるものが多い。これらの住宅はシエルターのように外部に閉ざし、自分たちの空間の快適性を求めて地域・近隣とは隔絶し、個人的満足度のみを高めたもののように思われる。

日本の住宅から、豊かな自然とともに、外部空間と開放的に一体化してきた伝統文化が失われて、住空間が極めて個人的、閉塞的なものになってきたようである。自然に立ち向かいこれを制御するためにエネルギーを使うというような「もったいない」ことはせずに、住居においても自然や地域とうまく共生していくという考えが必要である。

想像の世界が広がる空間

古い日本住宅には、一見「無駄」とされるような、何に使ったのか、あるいはどういう風に使ったのか、はっきりしない空間や道具類が沢山ある。「この部屋の、囲いのあるあの隅は何に使ったのかな?」とか、「この窓は何故ここにあるのか?」とか、「この道具は何に、どんな風に使ったのか?」など、子供の想像力をかきたてるものがいっぱいある。家の中でも隠れん坊ができる空間・環境である。現代的な「合理」では理解できないか、あるいは「非合理」と考えられるかもしれない空間・環境である。

子供のころの、家の中での昔の人間の営みについての体験や想像の時間は、年を経るにつれて人間の創造力、やがては文化の創造につながっていくと思うが、いかがであろうか。

最近、筆者の一人（KH）の羽曳野にある生家の長屋門の下の石畳に、畳を敷くときっちり6畳の空間になっていることを発見した。ご存知のように、昔の建物は畳のタテ×ヨコの寸法を単位として考えられていたので、6畳びつたり寸法になっていたのであろうが、「昔はここを何に使ったのだろうか?」「何かのときの舞台にしたのだろうか?」など、いろいろと想像の世界が広がる。



写真1
長屋門の下の
6畳の石畳

子供のころ風邪を引いて寝ていたときに、高くて薄暗い天井の板の木目をじっと眺めていると、波の打ち寄せる砂浜、人の顔、犬や猫、魚などの動物の姿、時



写真2 居間天井の木目

には恐ろしい鬼の顔など、実にいろいろなものが眼前に浮かんで退屈しなかったのを覚えている。目を凝らして見ていると二次元の画像が、目の焦点をぼかすと三次元の画像になったりする。テレビの無い時代の子供は幸せだったと思う。他人には秘密にしておきたいような空想の世界、他人とは共有しようの無い夢想の世界、そこにゆったりと遊ぶことの出来たものは、やがて長じるにつれて、他人と共有可能で、しかも個性豊かな独創の世界、創造の世界に進んでいけるのではなからうか。伝統的木造建築の持つこのような空間・環境こそが、人間の本質的な「合理」に適っているのではなからうか。そこは、研ぎ澄まされた感覚を持つ、感性豊かな人間を育む力に満ちた空間である。

古い家を生かし続けたい

現代の人がひょっとすると「無駄だ、無くしてしまいたい」と思うかもしれない空間やモノが、歴史を担い、文化を開く。極論すれば、家の隅や天井の梁の上などに溜まっているホコリもそれぞれの時代を特徴付ける分子の集団である。分子レベルの分析が容易に出来る時代になれば、ホコリもまた貴重な文化遺産である。古い家を大事に生かし続けていきたいと思う所以である。

冒頭でも述べたとおり、現代の日本の住宅は内部空間的には機能的で便利であって、わけの分からない空間など存在せず、また、経済性やプライバシーを考慮してか、地域・近隣に閉鎖的な住宅でもある。言い方を換えると、ゆとりのない閉ざされた空間である。ゆとりのない閉ざされた空間から、ゆとりあるコミュニティー・豊かな社会を形成することは難しい。また、ゆとりのない社会では、ゆとりのある教育は行い難い。あらゆる面において効率一辺倒で、ゆとりのないあくせくした社会から、新しい優れた文化が生まれ、深まることは難しい。日本の古い家屋は、これまでの日本の文化の担い手であるだけでなく、新しい文化発信の拠点でもあった。「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界の文化の進歩に貢献すること」という文化財保護法の目的は、このことを見事に言い表している。

「もったいない」の心

話は替わるが、古い日本住宅の^{かまど}竈は、お世辞にも機能的で便利とはいえないが、それでも鍋の大きさに合わせていろいろな大きさの輪が重ねて置けるようになっていて、どんな大きさの鍋も使えるように工夫されている。昔は左官屋さんが竈を築き、その技術の上手、下手で竈の燃焼効率が決まったと聞く。燃料としての薪を大切に考えたことはもちろんであるが、その燃えかすは火消しツボで空気を

畑田耕一●1934年生まれ

・大阪大学名誉教授・元副学長
・福井工業大学教授
・大阪府登録文化財所有者の会会長
・高分子化学、とくに構造の制御された高分子の合成とその性質・機能の研究。小・中・高校への出前授業にも取り組む

林 義久●1948年生まれ

・大阪府教育委員会事務局文化財保護課主査
・大阪府登録文化財所有者の会監査役
・指定文化財建造物の修理現場従事を出発として、文化財建造物の保護行政を通じて、日本の伝統文化再認識の必要性を痛感している

遮断して消し、「カラ消し」とする。「カラ消し」は、いわば発泡木炭のようなもので、大変火がつきやすく、七輪でちょっと煮炊きをするときの燃料や、火鉢の炭の火起こしに重宝する。また、この「カラ消し」は使えるものは絶対に捨てない、生かして使うという「もったいない」の心の現れの一つでもある。

アフリカの植林活動「グリーンベルト運動」でノーベル平和賞ほかを受賞した女性環境保護活動家で、ケニア副環境大臣のワンガリ・マータイ博士は、昨年来日した際、「MOTTAINAI」という言葉に感銘を受けて世界に広めることを決意し、環境保護の合言葉として国連でも紹介した。「もったいない」の心は、日本古来の生活を貫く基本的精神の一つである。「もったいない」は、そのものの価値を生かさず捨ててのは惜しいという意味であるが、過分のことで畏れ多い、かたじけない、ありがたいという意味もあり、「自然」も含めて自分以外の存在を敬愛しそれと共生するという日本人の生活の心の重要な部分を表す言葉である。古い日本住宅に育った子供たちは、夕餉の籠の世話などを通して日本人の心を実体験として修得していったのである。「人は家をつくり、家は人をつくる」という言葉のとおり、古い日本住宅はまさに日本文化を子供たちに伝え、文化創造の力を賦与する道場の役割を果たしていたといえる。

古い日本住宅を文化伝承の場に!

小学校への出前授業で上記のような話をすると、「私もそんな経験ある!」と応じてくれる子供がいる。筆者の生家で、その道の専門家を招いて子供と保護者に話をさせていただく「畑田塾」でも、子供たちは話の合間に家の中を探索し、この家に暮らしてきた人々の生活様式や風習に思いを馳せ、自分たちとは違う時代に生きた人々の文化を学び取っていくように見える。このような思いは、総合的な学習の時間などに古い民家を訪れる子供たちも経験するようである。今こそ、登録文化財のような日本文化発信の拠点というべき古い日本住宅を、子供たちが世界に通じる日本人として育つための教室として活用するべきときであろう。

教育基本法はその冒頭で、教育の目的を達成するために「学問の



写真3 ノーベル化学賞受賞・白川英樹先生の畑田塾「セレンディビティーを知っていますか」

自由を尊重し、实际生活に即し、自発的精神を養い、自他の敬愛と協力によって、文化の創造と発展に貢献するように努めなければならない」(第2条)ことを述べている。これは、教育の目標は文化の伝承と深化であることを明示するものである。新しい文化を創ることは、日本古来の文化を知り、それについてよく考えることなしには不可能である。登録文化財建造物のような伝統的木造日本住宅はまさにそのための道場ということが出来る。日本に来て間もない韓国からの留学生の金 明珉さんが明治初期に建てられた畑田家を訪れたときの「座敷の障子を通るやわらかで温かい光、障子の透き間から見える庭のたたずまい、逆に庭から垣間見る座敷の中の人の気配などに心のやすらぎを覚え、日本に来て初めて日本の心を感じ取ることが出来た」¹⁾という感想は、現在の日本人が忘れかけている日本住宅の良き一面を再認識させてくれるとともに、古い日本住宅の文化伝承の場としての性格を見事に言い表している。教育基本法の「教育の目標は文化の伝承」という崇高な精神が、初等・中等教育の中で受験勉強の波に押しつぶされてしまわないためにも、伝統的木造日本住宅の果たすべき役割は重要である。

人間形成のための「住育」の重要性

ところで、生活の基礎となる条件として衣食住がある。モノが不足していた時代には、衣、食、住三つの要件を単に量的に満たすための言葉として使われてきたが、現在のわが国では、これらの量的充足が必要以上に達成された中で、様々な問題が噴出しているように思われる。このようなことを意識してか、最近、衣食住にまつわるいろいろな環境が人間形成に大きな意味を持つとして、「食育」「食育」「住育」という言葉が使われるようになった。個性の尊重や自由のはき違えか、どのような場所でもTシャツで用を足すような人が話題になったりする。TPOが古い言葉のように聞こえる昨今であり、衣装に対する「食育」が必要なときではないかと思われる。

「食育」については、食事が単に生存に必要な栄養を摂るためのものではなく、その内容や習慣が人の精神・身体両面の健康状態に大きな影響を持つことが明らかになり、「食育」の重要性が強く叫ばれるようになった²⁾。同じような意味で、住居は単なる雨露を凌ぐための箱ではなく、人間形成のために必要な「住育」環境であることは間違いない³⁾。

筆者らはここで、伝統的木造日本住宅が人間形成と文化伝承のための住育の場として大変重要な空間であることをあらためて強調しておきたいと思う。

*

●本稿は、畑田耕一著「古い日本住宅に見られる生活の工夫」畑田家住宅活用保存会・出版No.2、ISBN4-903247-01-5(2004)〈畑田家住宅活用保存会ホームページにもPDFファイルで掲載。http://culture-h.jp/hatadake-katsuyo/shuppan-2.pdf〉並びに大阪府登録文化財所有者の会ホームページの文・随想欄の畑田耕一・林義久「登録文化財の活用保存と学校教育」(2005)〈http://www.culture-h.jp/tohoku-osaka/bun1.html〉より許可を得て一部抜粋のうえ改稿したものである。

参考文献

- 1) 畑田耕一、建楽、8、56-57、(2000)
- 2) たとえば、アメリカ合衆国上院栄養問題特別委員会報告(1977)、今村光一著「アメリカ合衆国上院栄養問題特別委員会レポート いまの食生活では早死にする」、農林水産省・厚生省・文部省「食生活指針」(2000)、農林水産省「食と農の再生プラン」(2002)、杉田義郎著「キレイな、健康なこころと脳を育てるのに、何が大切?—食事や栄養に関する知識は必須アイテム」(2006)、畑田家住宅活用保存会出版シリーズNo.3など
- 3) たとえば、栗田正光著「子どもが育つ夢の家—健やかな感性を育むための住育論」(2004)新風舎

(はただ こういち、はやし よしひさ)

ベルリンにてジーメンス社詣



●大正時代の建築と建築人

機械には後光が差していた

石田潤一郎

大正2年1月28日(火曜日)

午前はシーメンスシュッケルト社訪問。支配人に面会す(ケスネル氏)。同氏は日本に在留する事二十余年。自在に日本語を以て応接す。夫より同社技師及稲葉氏の案内にて、午前はモルレントルフセアターを見る。中位の芝居にして客員千三百人。

舞台の大きき80'×66'×50'

廻り舞台の直径60'

せり出式ヶ所

電燈は例の如くアークの置ランプ

書割釣の分銅は幾個にも分離する

雷鳴風雨6器具

防火戸は鉄製

廻り舞台は四馬力モーター

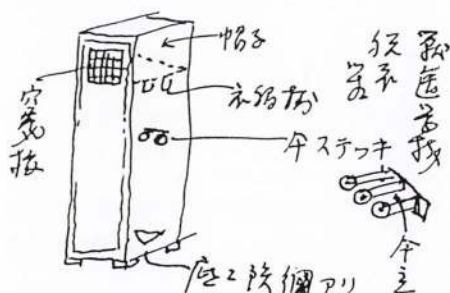
次にヒッカデリーカヘーを見る。是は写真にある如く最新の建築にして尤新式なるが如し。床下は電池室モーター室6000ボルト300キロワットSubstationをなす。次にハーンのデパートメントストアを見る。是も前同上。

次に獣医学校及オヒスピルディングを見る。

次にレエンゴルトレストラントを見る。是は自家用電燈にして九百馬力のモーターエンジンを据付二万燈を使用する由なり。

日没後ウインターガーデンと云ふ寄席を見る。是は式千人も這入るである。特色は天井の電灯は星の如くきらめき、中に天の川あり。周囲の遠き方はテーブルにて飲みながら見るなり。カーテンで両妻が塞がる。

最後にモルレントルフセアターにてビールを傾け、十二時過帰宿。



大正2年1月29日(水曜日)

今日はシーメンス社に稲葉氏訪問。携てデパートメントストアに至り買物をなす。午後にはカイゼルバード(バスハウス)に至り、重役に依頼して浴場及器械室一通り縦覧す。規模大なる事シカゴのターキシバスに優る。地中室には洗濯場、ボイラー室、ポンプ室、エンジン室及三等浴室あり。浴室は一人浴室とターキシ浴室とに分る。尚男女を区分す。一通り見終って重役室に入れば、重役は色の嚟をなし終に一部の説明書を渡して曰く、此内に総て説明し尽せりと。礼を述べ帳場に至り、一人三マークを支払ターキシバスに浴す。

先づ脱衣室に入る。二帖敷位。寝台、椅子○○のある小引出付あり。脱衣してタオルの衣服と着換え浴室に入る。入口にてタオルを脱ぎ、手拭を腰に巻付けて蒸気室に入る。此室は八九十度。段々汗流れてたらたになる。次に熱気室に入る。此室百二十度位。中々辛抱し切れぬ。次に百八十度位の熱気室あり。此三室を出て洗場に入る。大理石の寝台に横臥すれば、六尺大の三助全身にシャボンを塗付け力任せに摩擦する。洗ながら按摩する如し。洗終れば大なるシャワーの下に立て、自らシャボンを洗ひ新しきタオルにて頭髮等を拭ひ微温浴に入る、此大さ十帖敷き位。次に冷水浴あり。此大さ二十帖敷き位。水泳をなす。寒さを感じれば洗場には温度適當のシャワーあり。お尻のみを吹付ける腰掛シャワー等あり。温度〇く適する所上りて藤椅子に横たはり休息す。休息所には冷水ありて客人の呑むに任す。是にて一人の入浴料一元五十銭なり。日本の割にすれば高い様なれども、其心地能さ少しも高いとは思はれぬ。又其他電気光線浴及首丈出せる熱気浴等あり。



ベルギー・オランダを駆け足で通り過ぎた設楽貞雄は、1913年(大正2)1月24日の夕刻、ベルリンにやってくる。

25日:ジーメンス・シュッケルト社を訪問。ジーメンス社はいままでもなくヨーロッパ屈指の電機メーカー。シュッケルト社というのは重電メーカーで、1903年に合併していた。同社の陳列室で避雷針の試験や電気掃除機、オゾン発生器、電燈盗用予防器(どんなんだろう)を見学。夜は「ベルリン第一の活動写真の小屋を見る」。

26日:博物館、「遊就館」、動物園を見る。

27日:ジーメンス・シュッケルト社と「ヘヒトパイファー社」を訪問。後者はおそらく真空ポンプメーカーのファイファー社の前身。同社の手配で「ルナパーク」に行き、「回転家屋」と「ロープウェー」を見物する。

28日:この日は日記を掲出した。ジーメンス・シュッケルト社を訪問のあと、同社の案内で「モルレントルフ・セアター」、ついで「ヒッカデリーカヘー」「ハーンのデパートメントストア」「獣医学校」などをめぐって、夜には寄席の「ウインターガーデン」に入り、「モルレントルフ・カフェ」でビールという過密スケジュールをこなす。掲出した図のうち、一番上はウインターガーデンのカーテンの閉まり方だが、その次の椅子はスケッチの意図がよくわからない。下は「獣医学校」の「脱衣箱」。要はロッカー。

29日:日記掲出。またまたジーメンス社、ついでデパートで買い物、そのあと今でいうスーパー銭湯へ行く。絵は「熱気浴」と「電気光線浴」で、後者について「周囲に青赤白の電灯数十個ありて温める」と説明する。

30日:「ヘヒトパイファー社」訪問。そのあと経営者らしい「ウォルカーヘヒト君」の父親の家を見に行く。

31日:ジーメンス社の銅線工場を見学。

2月1日:ジーメンス社で話し合い。戦勝記念塔、国会議事堂、凱旋門、ウンテル・デル・リンデンと名所見物をすませて、夜行でウィーンへ向かう。

この間のジーメンス社詣では、はたしてどんな用向きがあったのだろうか。神戸・新開地での劇場設備の調達というのが今の時点での推測である。実は翌年の1914年(大正3)、同社が日本海軍高官に贈賄を行っていたことが発覚して政界を揺るがすが、設楽の場合は、ただ実直に機器の勉強をしているのである。

(京都工芸繊維大学教授)

ジャン・ヌーヴェル近作を語る

アイカ現代建築セミナーの55回目は、フランスの建築家ジャン・ヌーヴェル氏を迎えて、東京と大阪で講演会を開催する。日仏同時通訳。入場無料(申し込み要)。申し込み締め切りは2006年6月7日(水)18時まで。

■東京会場(定員1360名)

日時 2006年6月28日(水)18:30~20:30

会場 日本青年館大ホール

東京都新宿区霞ヶ丘町7-1

■大阪会場(定員965名)

日時 2006年6月30日(金)18:30~20:30

会場 NHK大阪ホール

大阪市中央区大手前4-1-20

参加希望者はホームページ(<http://www.aica.co.jp/seminar/>)または<http://www.kenchiku.co.jp/aica/>の応募フォーム欄に参加希望会場(東京か大阪か)ほかを明記の上、申し込む。申し込み多数の場合は抽選とする。

— Jean Nouvel プロフィール

1945年、フランスのフェメルに生まれる。1981年、パリのアラブ世界研究所の設計競技で1位となる。最新作にバルセロナのアグバー・タワー、マドリッドの国立ソフィア王妃美術センター、ペリグーのガロ・ロマン博物館、サルラ・ラ・カナダのサルラ聖マリア教会など。2006年6月にはパリのケ・ブランリー美術館、ミネアポリスのガスリー劇場が完成する。日本での実作には汐留の電通本社ビルがある。

千利休の“幻の茶室”420年ぶりに復元

安土桃山時代の大坂屋敷(現在の大坂城)には「幻の茶室」があったと言う。大坂屋敷の茶室は利休切腹後に取り壊されたと言われているが、利休の弟子の山上宗二が間取りなどを文書に残している。

この間取り図や当時の資料をもとに、茶室研究の第一人者・中村昌生氏が監修して、利休誕生地の堺市に「幻の茶室」を忠実に再現することをEH株が計画。

茶室には書院や日本庭園のほか、グループ会社のEH製菓株が経営するカステラ工房「江久庵」(設計・監理:高松伸建築設計事務所)を併設し、「茶の湯」が楽しめる、カステラの製造工程も見学できる施設となる。

茶室は「朝雲庵」と命名され、2006年6月8日(木)に完成後、一般公開される予定である。最寄り駅は南



「朝雲庵」完成予想図

(社)都市住宅学会関西支部総会と記念講演会

(社)都市住宅学会関西支部の2006年度総会に合わせて、若手研究者の報告会と記念シンポジウムが開催される。

日時 2006年5月20日(土)

会場 大阪市立住まい情報センター 3階ホール
地下鉄谷町線・堺筋線「天神橋筋六丁目」駅下車、3号出口より連絡。

定員 ともに80名(申し込み先着順)

参加費 登壇者は学会員・非学会員とも無料。

講演会は、学会員は無料・非学会員は1,000円

申込み (社)都市住宅学会関西支部事務局

TEL:06-6949-5751 FAX:06-6949-5741

E-mail: uhs-west@sucr.ne.jp

希望の催事名、学会員・非会員の区分、所属、連絡先を明記し、FAXかメールで申し込む。

●研究報告会/都市住宅学「登壇」12:20~14:15

「20年後の大阪を魅力的にする新しいまちづくり」

NPO法人西山卯三記念 すまい・まちづくり文庫のフォーラム

第18回すまい・まちづくりフォーラムは「地域性・公共性・集住デザイン—都市居住の新しい可能性を拓く—」。成熟都市社会にふさわしい住まいやまちのあり方、また都市居住の新しい可能性を議論する。

日時 2006年6月10日(土)13:30~16:30

会場 梅田スカイビルタワーウエスト22階会議室

大阪市北区大淀中1-1-88

JR大阪駅北出口から徒歩10分

菊川 亮(大阪府建築指導室建築企画課)

横小路敏弘(大阪府住宅まちづくり部居住企画課)

『わが国における市町村合併と地方政府体系の効率性』

野田 遊(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

コメンテーター:〈未定〉

『人口減少社会と郊外住宅地』

水野優子(武庫川女子大学生生活環境学部助手)

角野幸博(関西学院大学総合政策学部教授)

●シンポジウム/構造計算偽装書問題乗り越える、

安全安心いづくりを語り合おう 14:50~17:00

講演/『構造計算偽装書問題とこれからのいづくり』

巽 和夫(京都大学名誉教授、国土交通省構造計算書偽装問題に関する緊急調査委員会座長)

討議/森栗茂一(大阪外国語大学国際文化学科教授)、

巽 和夫、濱岡宏文(兵庫県マンション管理士

会理事)、萩尾利雄(萩尾建築事務所)

定員 100名(先着順)

参加費 一般1,000円、文庫会員・学生500円

申込み メールかFAXで西山文庫へ。

e-mail: npo@n-bunko.org

FAX: 0774-73-5701

パネラ 竹原義二(大阪市立大学大学院教授)

江川直樹(関西大学教授)

コーディネーターは大阪市立大学・檜谷美恵子助教授。

医療福祉建築賞2005受賞作

(社)日本医療福祉建築協会の「医療福祉建築賞2005」には、病院26点、診療所9点、福祉施設等16点の応募があった。審査の結果、受賞作品6点が決まり、4月28日に建築会館ホールで表彰式が行われた。

・宮城県立こども病院

設計者/山下設計

施工者/大成建設・日産建設・奥田建設特定建設工事JV

・宮城県立がんセンター緩和ケア病棟

設計者/藤木隆男建築研究所

施工者/佐藤・相澤特定建設JV

・財日本心臓血管研究振興会附属榊原記念病院

設計者/日本設計、清水建設一級建築士事務所

施工者/清水建設

・福井県立病院病院本棟

設計者/久米設計

施工者/大成・竹中・前川元・西田・松尾・深谷JV

・特別養護老人ホームゆうらく

設計者/外山義永野建築設計事務所

施工者/大林組・美保テクノスJV

・花みずきレディースクリニック

設計者/シーカンスアンドアソシエーツ一級建築士事務所

施工者/松尾建設

“環境配慮技術手引書”刊行

「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に基づく建築物の環境配慮制度の創設に合わせて、大阪府は『建築物の環境配慮技術手引書』(A4判、206頁)を取りまとめた。48の環境配慮技術を見開き2頁に、写真や図解を交えてわかりやすく解説。また、立地を踏まえ、どのように環境配慮に取り組んだか、その検討プロセスや省エネルギー効果等を記載している。

この手引書は、1,400円(税込み)で購入できる。購入希望者は大阪府府政情報センター(TEL 06-6941-0351(5045)、大阪市中央区大手通1-2-12)または建築家協同組合(TEL 06-6942-0887、大阪市中央区農人橋2-1-10 大阪府建築会館3階)へ。

春の芸術祭「OASIS 2006」

「OASIS」とはOsaka Art Show of International Selectionsから名付けられた、大阪で最もスケールの大きな国際美術展。ツイン21の吹き抜け大ホールを会場に、「A.M.S.C.」によって選抜された日本全国の約200名のアーティストが自信作を発表する。今回で11回目を迎えるが、スペインやフランス、アジアのアーティストの作品も展示。入場無料。

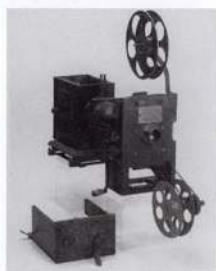
会 期 2006年 5月19日(金)～21日(日)
11:00～19:00(初日は17:00まで)
会 場 OBPツイン21(大阪市中央区城見2-1-61)
出展者 日本一八代亜紀(フランス芸術家協会会員)、
土屋壽満(日本建築美術工芸協会会員)ほか
フランス—Josiane Allegri-Vignal(画家)、
André Appert(画家)
スペイン—Juan Manuel Vidal(画家)

*

日本建築協会会員の土屋壽満さんは、建築空間、都市環境に光の芸術環境を実現させるブライトアート、絵具を使わず光で描く絵画ブリリアン・イメージアート、映像が空中に浮上浮遊するコスモアートを創作。スペインに本部を置くA.M.S.C(世界美術評論家で組織)から推薦されて、土屋壽満さんは「生命の讃歌」「酔光」「限りなく透明な青春」「大いなる祈り」「永遠が通りすぎる」「虹の悦楽」「歴史の宝宝箱」を出展する。

発明王エジソン展

2007年は発明王トーマス・エジソン(1847～1931)の生誕160年に当たる。(株)バンダイのトーマス・アルバ・エジソンコレクション約2900点の中から、京都文化博物館では発明品約200点を公開する。



プロジェクト・キネスコープ

会 期 2006年4月25日(火)～5月28日(日)
10:00～18:00 月曜日休館
会 場 京都文化博物館・4階特別展示室
京都市中京区三条高倉 TEL 075-222-0888
入場料 一般1,000円、大高生700円、中小生400円
展示品 ①光の発明…炭素フィラメント白熱電球、竹フィラメント電球、白熱電球第1号
②音の発明…エジソンレコード、テレヴォイスライター、蓄音機(各種)
③映像の発明…キネスコープ、「不思議の国のアリス」22mmフィルム、映写機
④その他…エジソン発電機新聞記事、ウィスコンシンエジソン社株券、直筆発明メモ

招待券希望者は日本建築協会(TEL06-6946-6981)へ。

「美樹館の遠足10/10」

1997年10月9日を始まりとして毎年1回1日だけの西宮市大谷記念美術館の展覧会が、5月27日に開かれる。美術館は「芸術を体験する空間」としてハードとソフトの両面において積極的な役割を担い、作者は「日常の空間を変換する装置としての作品」を用意し、作品を介して「異次元の世界」に誘う。そして鑑賞者は全感覚で積極的にアートとかかわること。

アーティスト藤本由紀夫氏と西宮市大谷記念美術館のプロジェクトaudio picnic at the museum 10/10は、10年目を迎える。

日時 2006年 5月27日(土) 16:00～21:00

会場 西宮市大谷記念美術館

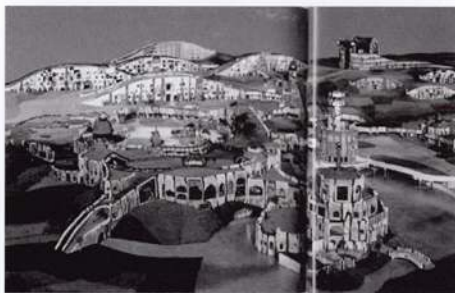
西宮市中浜町4-38 TEL 0798-33-0164

阪神電車「香櫨園」駅より南西徒歩6分

入場 一般500円、高大生300円、小中生200円

2名入場の招待状が5組あり。希望者は協会まで。

フンデルトヴァッサー展



ブルマウ温泉村、ローリングヒルズ(建築模型、1994年)

奔放な色彩を駆使する画家として、またエコロジストとして日本にもなじみの深いフリーデンスライヒ・フンデルトヴァッサー(1928～2000、オーストリア)の展覧会が、京都国立近代美術館で開かれている。大型の建築模型、絵画、版画、ポスターなど約100点の作品により、思想家であり実践家であったフンデルトヴァッサーの業績を紹介する。

会 期 2006年4月11日(火)～5月21日(日)

9:30～17:00(金曜日は20:00まで)

月曜日休館(5/1は開館)

会 場 京都国立近代美術館 TEL 075-761-4111

京都市左京区岡崎円勝寺町(岡崎公園内)

観覧料 一般830円、大学生450円、高校生250円

中学生以下無料

招待券希望者は日本建築協会(TEL06-6946-6981)へ。

「～春の雅～上村松篁・松篁・淳之展」—松伯美術館—

松伯美術館は、日本画の上村松篁・淳之画伯からの作品寄贈と近畿日本鉄道株からの基金出捐により、故佐伯勇近鉄名誉会長の旧邸内で1994年3月に開館した。上村家三代の日本画約20点と下絵・素描約10点が、この財松伯美術館(上村淳之館長)で展示されている。

愛の旅人 シャガール展



《エッフェル塔と新婚の二人》1928年
(補ベネッセコーポレーション蔵)

個性的な画風をつくり上げたマルク・シャガールの、国内の主要なシャガール・コレクションから厳選した約30点の油彩とグアッシュ、100点の版画を5つのセクションに分けて展示する。

会 期 2006年4月29日(土)～6月25日(日)

10:30～19:30 月曜日休館(5/1は開館)

会 場 サントリーミュージアム[天保山]

大阪市港区海岸通1-5-10

地下鉄中央線「大阪港」駅下車、徒歩5分

観覧料 大人1,000円、高大生700円、小中生500円、
60歳以上700円

出 品 《箱舟の鳩》《翼のある馬》《ダフニスとクロエ・扉》《世界の外のどこへでも》ほか

招待券希望者は日本建築協会(TEL06-6946-6981)へ。

大絵巻展～「鳥獣戯画」公開～

京都国立博物館で、20年ぶりに平安時代から江戸時代に至る絵巻の展覧会が開かれている。

展示は、源氏物語絵巻、信貴山縁起、鳥獣人物戯画が並ぶ「絵巻の古典」コーナーをはさんで、「絵巻画家群像」コーナーでは作者名の明らかな絵巻—重要文化財・桑実寺縁起(土佐光茂筆)など、「絵巻の物語表現」コーナーでは巻物という長い画面のもつ表現の可能性や時間経過の表現の仕方を見る。

会 期 2006年4月22日(土)～6月4日(日)

9:30～18:00(金曜日は20:00まで)

月曜日休館(5/1は開館)

会 場 京都国立博物館・特別展示室

京都市東山区茶屋町527

入館料 一般1,300円、大高生900円、中小生400円

招待券希望者は日本建築協会(TEL06-6946-6981)へ。

会 期 2006年4月2日(日)～6月4日(日)

10:00～17:00 月曜日休館

会 場 松伯美術館 TEL 0742-41-6666

奈良市登美ヶ丘2-1-4

入館料 高大生含む大人800円、小中生400円

総会

第2回通常総会

3月22日(水) 16:00~16:40

出席者 佐野会長ほか954名(1,875口 委任状含む)

場所 OMM地下1階ギャラリー

- 議事 (1) 平成18年度事業計画(案)の件
 (2) 平成18年度収支予算(案)の件
 (3) 報告事項

理事会

第2回通常理事会

3月22日(水) 15:00~15:40

出席者 佐野会長ほか51名(委任状含む)

- 議事 (1) 平成18年度事業計画(案)の件
 (2) 平成18年度収支予算(案)の件
 (3) 報告事項

編集委員会

第11回編集委員会+第12回広告企画小委員会(合同)

3月8日(水) 18:00~19:30

出席者 設楽委員長ほか3名

- 議事 (1) 4月号「都市再生の本質」特集経過報告
 (2) 5月号「変容する家族形態とあたらしいライフスタイル」特集経過報告
 (3) 6月号「身近な省エネルギー」特集報告
 (4) 7月号建築計画系特集の企画
 (5) 作品作風の報告
 (6) 広告企画の報告
 (7) 単発頁ものの広告企画
 (8) 新シリーズ「研究の風景」の企画
 (9) 本年度収支状況報告と新年度収入確保の件
 (10) 出席状況の件

第5回建築計画系分科会

3月2日(金) 18:30~20:00

出席者 小林幹事ほか4名

- 議事 (1) 7月号特集の企画
 (2) 今後のスケジュール

第6回建築計画系分科会

3月24日(金) 18:30~20:00

出席者 小林幹事ほか5名

- 議事 (1) 7月号特集の企画
 (2) 今後のスケジュール

第10回構造分科会

3月3日(金) 18:00~19:45

出席者 肥嶋幹事ほか2名

- 議事 (1) 委員の交代
 (2) 「構造の頁」の企画
 (3) 11月号構造特集の企画
 (4) 新年度の体制

第7回施工材料分科会

3月2日(木) 17:00~18:00

出席者 平野幹事ほか4名

- 議事 (1) 10月号特集の企画
 (2) 今後の予定

第11回法令分科会

3月23日(木) 14:00~15:00

出席者 溝上幹事ほか3名

- 議事 (1) 「法令コーナー」の企画
 (2) 委員の追加
 (3) 8月号法令特集の企画
 (4) 情報交換
 (5) 分科会幹事のローテーション

第12回作品作風小委員会

3月23日(木) 19:00~20:00

出席者 中村副委員長ほか3名

- 議事 (1) 作品の選定
 (2) 作品の掲載状況並びに掲載予定の報告
 (3) 「gallery」掲載報告・予定
 (4) 前回の編集委員会の報告、その他

事業委員会

第7回情報見学小委員会

3月9日(木) 18:00~19:00

出席者 瀬戸川委員長ほか10名

- 議事 (1) 本年度の見学会などについての反省・総括
 (2) 来年度の事業について、その他

出版委員会

第11回出版委員会

3月16日(木) 18:00~19:00

出席者 上原委員長ほか10名

- 議事 (1) <プロのノウハウ>と特装本の経過報告
 (2) 進行中のテーマについて、その他

教育委員会

第4回工高生教育小委員会

3月3日(金) 18:30~20:30

場所 OMMビル2階5号会議室

出席者 和田副委員長ほか5名

指田審査委員長ほか2名

- 議事 (1) 第52回工高生デザインコンクール募集規定の件
 (2) 今後の作業予定

第2回講習会打合せ

3月13日(月) 15:00~16:00

出席者 有光講師ほか講師2名

議事 講習会内容について

講習会

建築工事実務講習会/施工計画 仮設見積

3月29日(水) 9:30~17:30

場所 大阪府建築健康会館6階ホール

講師 有光利治/鹿島建設株関西支店

河野浩司/株竹中工務店大阪本店

阪井 聡/株大林組本店

参加者 57人

読者と選ぶ「建築と社会」賞

読者と選ぶ「建築と社会」賞 本審査会

3月31日(金) 14:00~17:00

出席者 井上審査委員長、徳矢典子、柏木浩一、鈴木克彦

議事 第5回読者と選ぶ「建築と社会」賞の選考

第7回日本建築協会賞

日本建築協会賞選考委員会

3月1日(木) 15:00~16:00

- 議事 (1) 募集要項(案)について
 (2) 会告・報道用チラシについて
 (3) スケジュールその他

記念事業検討委員会

第2回90周年記念事業検討委員会

3月22日(水) 17:30~18:00

出席者 門川副会長ほか4名

議事 記念シンポジウムを中心とした式次について

入会者(敬称略)

〔個人正会員〕

稲垣 和江 丹野 比奈子
(イナガケンチクケンキュウジョ) (ラボ・ブラディーバ)

公共工事に活用する新技術・新製品の募集—大阪府—

大阪府は昨年「ベンチャー新技術率先発注モデル事業」を実施しており、平成18年度も、ベンチャー企業が有する新技術・新製品を公共工事に活用するため、新規技術、優れた新製品を公募している。

従来の土木施設に加えて、18年度から建築工事でも、新技術・製品を大阪府公共工事が率先して活用し、中小企業の実績づくり、営業力のバックアップを行う。

応募受付 2006年4月24日(月)~5月24日(水)
 9:30~17:00 土・日・祝休日を除く

応募方法 所定の応募用紙に必要事項を明記し、応募用紙・添付書類各3部を持参。

応募用紙は、大阪府のホームページ(<http://www.pref.osaka.jp/keieishien/>)

venture/sossen/sossen-index.htm)からダウンロードすることも可。

提出先 大阪府商工労働部商工振興室経営支援課

創業・ベンチャー振興グループ

06-6942-2884(直) FAX 06-6944-6731

募集技術 ・赤外線反射機能による建物屋根の遮熱

性の向上技術→なにわ東府税事務所施工

・外壁表面の防汚機能を持つ外壁コーティ

ング材→大阪府営帝塚山住宅で施工

応募できる中小企業者の資格、「率先発注モデル事業」の実施方法・審査方法などは上記の大阪府商工労働部、技術内容については大阪府住宅まちづくり部公共建築室計画課(直通TEL 06-6944-6827)へ問い合わせる。

空調・衛生・クリーンルーム設備
(設計・施工)



本社・本店 東京都港区浜松町1-25-7 電話03(3432)5711
大阪支社 大阪市淀川区加島1-58-59 電話06(6302)2270
支店 北海道/東北/北関東/横浜/名古屋/中国/九州

OKUJU
Space Creator

クオリティ&コストパフォーマンス

ALTSシステム
スナップ工法

SP-600

メタルシステム天井

内外装製作パネル・システム天井・間仕切

株式会社 オクジュー

本社
大阪市北区西天満5丁目3番7号 〒530-0047
TEL(06)6312-4131 FAX(06)6312-7998
東京・九州・南九州・名古屋・上海

電気・空調・衛生・防災・産業廃水設備
設計施工



本店・大阪本社 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目9番25号 電話(06)6441-8231
東京本社 〒102-0071 東京都千代田区富士見2丁目15番10号 電話(03)3261-8231
支店 名古屋・福岡
支店 札幌・仙台・新潟・大宮・千葉・横浜・金沢・京都・神戸・天理・岡山・
広島・高松・熊本
営業所 帯広・函館・青森・秋田・盛岡・前橋・長野・静岡・豊田・津・富山・
福井・徳山・松山・高知・北九州・鹿児島・那覇
出張所 旭川・福島・川崎・松江・徳島・下関・長崎・大分・宮崎
海外支店 シンガポール・ホンコン
技術研究所 〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町大字北永井390番地 電話(0492)58-1511

地球環境を守り、100年建築に貢献する

NACL のアルミ表面処理

株式会社日本電気化学工業所

http://nacl.jp E-mail:sc@nacl.co.jp

本部営業部 〒560-0036 大阪府豊中市蛍池西町2丁目7番26号 NACLビル2階

TEL (06)6843-1235(代) FAX (06)6853-1632

東京事務所 〒111-0051 東京都台東区蔵前2丁目7-2 東京NACLビル

TEL (03)3862-0978(代) FAX (03)3862-7098

空調設備
給排水設備
電気設備



産業設備
水処理施設
環境施設

三機工業株式会社

取締役社長 宅清光

常務執行役員関西支店長 丸岡敏峯

関西支店 大阪市淀川区宮原3-4-30 ニッセイ新大阪ビル

本社 東京都中央区日本橋室町2-1-1 日本橋三井タワー

http://www.sanki.co.jp



Digital Pri-Press

AOBA PRINTING CO., LTD.

代表取締役社長 依藤孝行

青葉印刷株式会社

〒534-0027 大阪市都島区中野町2丁目10番11号

Phone.06-6351-5428 Fax.06-6351-5299

CHOYO

人かゝる多彩なフィールドで、
新しい境界に挑戦しています。

電気設備設計施工

朝陽電気株式会社

代表取締役 山本貴士

本社 〒530-0005 大阪市北区中之島三丁目2-4(朝日ビル)

TEL 06(6385)1361(代) FAX 06(6385)1050



We have hope

■印刷事業 ポスター・カタログ・パンフレット・書籍・年鑑・社史・
雑誌・文字・画像データ処理
■メディア事業 SPプランニング・コンサルティング・ITソリューション・
web及びメディアコンテンツ企画制作。



株式会社NPGーポレーション

本社 〒530-0043 大阪市北区天満1-9-1-9
tel: (06) 6351-7271 (代) fax: (06) 6352-7479

第二ビル 〒530-0043 大阪市北区天満1-11-8
tel: (06) 6351-0128 (代) fax: (06) 6351-0208

東京支社 〒105-0004 東京都港区新橋6-17-2
tel: (03) 3433-5211 (代) fax: (03) 5776-7733

(旧社名ナニワ印刷株式会社、日本データネット株式会社)



〒556-0004
大阪府浪速区堀江二丁目二番三三号
ファックス 六五六一七四五四
六五六一七四一六
ナニワ瓦株式会社
あらゆる屋根工事の相談は、
正務店施工

第7回「日本建築協会賞」の募集

—この賞にふさわしい業績の応募をお待ちしております

「日本建築協会賞」は、日本建築協会創立70周年（昭和62年）を契機に創設されました。建築界における総合団体としての当協会の性格に基づき、建築にかかわるあらゆる分野において、社会に貢献した団体または個人に対し、その「業績」を讃え顕彰するとともに、わが国文化の向上と公共の福祉に寄与することを目的とした賞で、建築作品がその対象ではありません。今回の第7回「日本建築協会賞」は、当協会の90周年（平成19年）を記念して実施するものです。

■これまでの表彰実績

昭和62年の第1回顕彰から平成16年の第6回まで、計31件の顕彰を行ってまいりました。

■応募要領

●応募条件

応募者は個人、団体いずれも本会会員と限定はいたしません。次の要件のいずれかに該当するものを対象とします。ただし、建築作品は除きます。

- ・ 会員（団体会員、個人正会員）が推薦、または応募したもの
- ・ 本会支部が推薦したもの
- ・ 関係官公庁、試験研究機関等が推薦または応募したもの

●募集期間

平成18年4月1日～平成18年8月31日

●応募資料

本会所定の応募様式により、ご応募ください（「建築と社会」本号42頁に掲載）。なお本ホームページ（www.aaj.or.jp）にも掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用ください。

●資料提出先

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル7階

社団法人 日本建築協会事務局 TEL06-6946-6981 FAX06-6946-6984

e-mail: kyoukai@aaj.or.jp

●選考

本協会内に「日本建築協会賞選考委員会」を設置して審査・選考を行い、理事会において入賞を決定する。なお、選考決定は平成18年12月末を目途とする。

●表彰

入賞者は、平成19年3月末に賞状・賞牌を贈り顕彰するとともに、会誌「建築と社会」に掲載して広く顕彰します。

■第7回「日本建築協会賞」選考委員（50音順）

委員長	金多 潔（京都大学名誉教授・元日本建築協会会長）
委員	天野 直樹（株）竹中工務店大阪本店設計部長
	井上 豊（大阪大学名誉教授・（財）日本建築総合試験所試験研究センター長）
	上村 英彦（株）きんでん取締役技術本部長
	片倉 健雄（元 近畿大学教授）
	貝野 猛（大阪市住宅局建築指導部長）
	岨 良政（大阪府建築都市部建築指導室長）
	森井 繁夫（株）大林組常務執行役員
	山口 祥悟（株）日建設計常務執行役員技術監査担当
	和田 克朗（元（財）日本建築センター大阪事務所顧問）



「日本建築協会賞」賞牌

■第1～6回の受賞実績

第1回●1987年

- ・ 日本建築総合試験所の設立と運営／（財）日本建築総合試験所・前田敏男
- ・ 技能訓練校の設立と運営／近畿電気工事・若山繁
- ・ 「季刊大林」の刊行と「復元と構想」の出版／大林組・大林芳郎
- ・ 建設業界へのTQCの導入／竹中工務店・竹中統一
- ・ H形鋼の開発／新日本製鐵・武田豊
- ・ 大阪駅前市街地改造事業の完成／大阪市長・大島靖（特別賞）
- ・ ポートアイランドの建設／神戸市長・宮崎辰雄（特別賞）

第2回●1990年

- ・ 大阪市の総合設計制度／大阪市長・西尾正也
- ・ 電気工事士技能競技大会の継続実施／（社）大阪電業協会・若山繁
- ・ RC造超高層建物の建設システムの確立／鹿島建設・鹿島昭一
- ・ 大阪ビジネスパークの開発推進／大阪ビジネスパーク開発協議会
- ・ 神戸市北野、山本地区の都市景観保全／神戸市長・笹山幸俊（特別賞）

第3回●1993年

- ・ 「コモンシティ星田」における全地中配電方式の技術開発及び適用／関西電力・秋山喜久
- ・ 耐火鋼による無被覆鉄骨造建物の実用化／新日本製鐵・斎藤裕
- ・ INAXギャラリーの活動とブックレットの刊行／INAX・伊奈輝三
- ・ まちづくり会社「黒壁」の事業展開とその成果／（株）黒壁・長谷定雄
- ・ 大型美術陶板等の開発と施工法の技術開発／大塚オーミ陶業・大塚正士
- ・ 制震構造の研究とダイナミックインテリジェントビルの開発／京都大学名誉教授・小堀謙二（特別賞）

第4回●1997年

- ・ 織物文化への貢献／（株）川島織物・南荘郎
- ・ 免震建物と免震効果の実証／（株）松村組・松村雄吾
- ・ 工高教育におけるCADの有効利用と普及に関する研究／秋田県立大曲工業高校教諭・黒沢一元
- ・ 膜構造建築物の技術開発とその実用化並びに普及／太陽工業・能村博正
- ・ 実験集合住宅NEXT21／大阪ガス・領木新一郎（特別賞）

第5回●2000年

- ・ 耐震診断及び改修計画の判定システムの策定と耐震診断の判定機構の確立／（財）愛知県建築住宅センター・角岡照一
- ・ 氷蓄熱及び躯体蓄熱空調システムの開発と普及／竹中工務店・竹中統一
- ・ 建築情報管理に関する実践と啓蒙及び一連の著作等／建築文化研究所・菊岡俱也
- ・ 永年にわたる都市・建築文化の調査研究・指導および実践により都市文化の向上とまち創りに貢献／彦根市長・中島一（特別賞）

第6回●2004年

- ・ 戸建免震住宅の研究開発とその実用化並びに普及／（株）一条工務店・山本庄一
- ・ 永年に亘る建築関連書籍の出版／鹿島出版会・荒井欣弥
- ・ 大阪市中央公会堂の保存と再生、活用「大正浪漫を次世代へ」／大阪市長・關淳一（特別賞）
- ・ 二十一世紀の都心「六本木ヒルズ」の実現／森ビル（株）・森稔（特別賞）

第7回「日本建築協会賞」応募用紙

整理No

応募テーマ名称

応募 区 分	団体	団体名称		代表者氏名			
		団体所在地					
		応募テーマ構成者					
		窓口担当者所属と氏名					
	TEL		FAX		MAIL		
	個人	氏名		生年月日		男・女	
		住所（自宅）					
		勤務先・所属名					
		TEL		FAX		MAIL	
	推薦団体名または推薦人名（推薦のある場合に記入）						
推薦団体または推薦人への連絡方法							
TEL		FAX		MAIL			
【参考】応募テーマにかかる他機関等での受賞歴							

業績内容、評価など…A4判の別紙に記載も可…

デンカCSAファミリー製品

●**デンカCSA** (膨張性混和材)

●**デンカラスコン** (グラウト用無収縮材)

●**デンカキューテックス** (止水・補修用急硬セメント)

●**デンカES** (土質安定用急硬材)

●**デンカΣ1000** (製品用超高度混和材)

コンクリートのひびわれ防止に

鉄骨ベース、逆打部の充填モルタルに

コンクリート躯体の漏水補修に

地盤補強用薬注入

コンクリートパイルの早期出荷と
ハイモメント製造用に

電気化学工業株式会社

近畿地区販売店

浜宗産業株式会社

TEL 本社・京都・京丹後 (0772) 72-2220
舞鶴 (0773) 76-0133

金森藤平商事株式会社

TEL 大阪 (06) 6332-6861
TEL 東京 (03) 3272-8501

小浦産業株式会社

TEL 大阪 (06) 6443-6181

光洋物産株式会社

TEL 大阪 (06) 6252-6000

東郷化成株式会社

TEL 滋賀・守山 (0775) 83-2381
TEL 大阪 (06) 6877-1581

企画・日本建築協会

《プロのノウハウ》

建築トラブルにみる 常識非常識

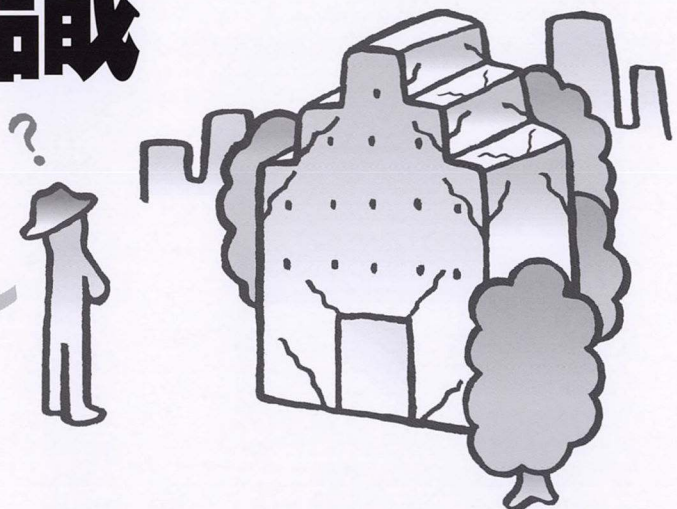
荒川治徳 著

ARAKAWA Harunori

壁に入ったひび割れは
必ずしも欠陥ではない!?

〈本書の内容〉

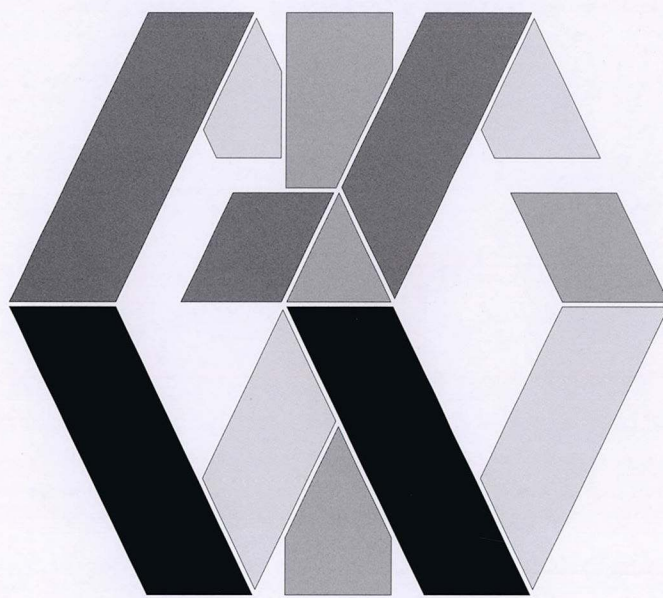
- 第1章 コンクリートはなぜひび割れるのか
- 第2章 コンクリートの強度ってなんだろう
- 第3章 左官は職人の技術
- 第4章 建物を支える基礎と地盤
- 第5章 施工技術は意外にローテク
- 第6章 木の性質を知ろう
- 第7章 お互い信頼して家をつくるために



定価2310円 (本体2200円)
四六判・240頁
ISBN4-7615-2348-4

学芸出版社

〒600-8216
京都市下京区木津屋橋通西洞院東入
Tel 075-343-0811 <http://www.gakugei-pub.jp/>
Fax 075-343-0810 E-mail info@gakugei-pub.jp



GKC

株式会社 Gate Keeper Construction

〒540-0012

大阪市中央区谷町2-1-22

TEL 06-6910-1118

FAX 06-6910-1119

E-mail : const@g-keeper.com

都市計画・再開発事業に係る
測量・計画・設計・許認可取得業務及び
それに関連する工事業も含め
総合的に御提供します。

株式会社 Gate Keeper Corporation

〒540-0012

大阪市中央区谷町2-1-22

TEL 06-6910-1117

FAX 06-6910-1119

E-mail : corp@g-keeper.com

不動産の有効活用を旨とし
流動化・売買・仲介の
コンサルティング及びマーケティング等の
総合プロデュースを御提供します。